

議 事 日 程 第 3 号

令和2年9月7日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（23名）

1 番	小 久 保 広 信 議員	2 番	影 澤 政 夫 議員
3 番	我 妻 徳 雄 議員	4 番	太 田 克 典 議員
5 番	山 田 富 佐 子 議員	6 番	佐 藤 弘 司 議員
8 番	高 橋 英 夫 議員	9 番	山 村 明 議員
10 番	堤 郁 雄 議員	11 番	関 谷 幸 子 議員
12 番	遠 藤 正 人 議員	13 番	島 軒 純 一 議員
14 番	工 藤 正 雄 議員	15 番	齋 藤 千 恵 子 議員
16 番	成 澤 和 音 議員	17 番	中 村 圭 介 議員
18 番	鳥 海 隆 太 議員	19 番	古 山 悠 生 議員
20 番	井 上 由 紀 雄 議員	21 番	小 島 一 議員
22 番	島 貫 宏 幸 議員	23 番	木 村 芳 浩 議員
24 番	相 田 克 平 議員		

欠席議員（1名）

7 番 高 橋 壽 議員

出席要求による出席者職氏名

市 長	中 川 勝	副 市 長	大河原 真 樹
総 務 部 長	後 藤 利 明	企画調整部長	遠 藤 直 樹
市民環境部長	森 谷 幸 彦	健康福祉部長	安 部 道 夫
産 業 部 長	菅 野 紀 生	建 設 部 長	星 野 博 之
会 計 管 理 者	小 関 浩	上下水道部長	高 野 正 雄
病院事業管理者	渡 邊 孝 男	市 立 病 院 事 務 局 長	渡 辺 勅 孝
総 務 課 長	高 橋 貞 義	財 政 課 長	土 田 淳
総合政策課長	安 部 晃 市	教 育 長	土 屋 宏
教育管理部長	渡 部 洋 己	教育指導部長	今 崎 浩 規
選挙管理委員会 委 員 長	小 林 栄	選挙管理委員会 事 務 局 長	吉 田 真 一
代表監査委員	森 谷 和 博	監 査 委 員 会 事 務 局 長	片 桐 茂
農業委員会会長	伊 藤 精 司	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宍 戸 徹 朗

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	三 原 幸 夫	事 務 局 次 長	細 谷 晃
庶 務 係 長	澁 江 嘉 恵	議事調査係長	渡 部 真 也
主 任	藤 崎 優 一	主 事	齋 藤 拓 也

午前 9時59分 開 議

○鳥海隆太議長 おはようございます。

ただいまの出席議員23名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第3号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○鳥海隆太議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、新庁舎における相談窓口体制について外
3点、6番佐藤弘司議員。

〔6番佐藤弘司議員登壇〕（拍手）

○6番（佐藤弘司議員） 皆さん、おはようござい
ます。

2日目トップバッター公明クラブ佐藤弘司でござ
います。今回も6月定例会に引き続き、コロナ
対策を中心にお伺いしてまいりますので、よろし
くどうかお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大が続く、まだまだ
先が見通せない状況であります。将来的にも収束、
撲滅は見込めず、インフルエンザ同様共存してい
く覚悟を要します。いわゆるウィズコロナであり
ます。

コロナ禍の中、氾濫する情報に惑わされない生
活が重要です。一例を挙げれば、私たちは、科学
は常に正しい、科学者は常に正解が分かっている
と思いがちですが、科学で分からないことは山ほ
どあります。

先頃、某大学教授が、シミュレーションを基に
人との接触の8割削減を提唱しました。その後、
その予測は現実と異なり、過度な自粛により経済
の停滞を招いたなどと糾弾されました。しかし、
これはあくまで試算であり、現実がそのとおりに
ならなくてある意味当然なことです。

また、このたびのような未曾有の危機に気をつ
けなければならないこと、それは不安をあおる人
に惑わされないことです。

感染した人、医師、医療従事者、その家族に対
する差別、偏見、さらには帰省した人に心ない貼
り紙など、社会問題化しています。

危機のときに声高に何かを主張する人は、自分
の不安を解消するために同調者を増やそうとす
る、このような人が社会不安を大きくし、対立を
生み出すことが多いので注意が必要です。

日本での感染が発生して約7か月、正しい情報
を見極め、正しく恐れることが大事な時期です。
新型コロナウイルスについて知っておくべき重
要なことは、ほぼ明らかです。

1つは、症状が出ていない人からも感染するこ
と。2つ目に、唾液中にウイルスが相当含まれてい
るので、近距離での会話による飛沫で感染する可
能性が高いこと。多くはこの2つです。

そこで、対策として、マスクをした上での会話
は最低限、3密の回避、手洗い・消毒の励行など、
最低限のことをみんなが確実に行えば、感染の拡
大抑止にかなり有効です。

情報を求め過ぎずできることをやる、厳選され
た正しい情報を基にやるべきことを確実に行う
ことが大切だと思うところです。

それでは、大項目1番目の質問に入ります。

コロナ禍における相談窓口体制についてお伺い
いたします。

新庁舎は着々と工事が進み、白い外壁で覆われ、
細長い黒枠の窓が入り、そのコントラストがモダ
ンでスタイリッシュな印象であり、完成間近とな
り、開庁が楽しみとなってきました。

しかし、待ち遠しい反面、今年当初より世界中
を震撼させる事態となった新型コロナウイルス
感染症の拡大は、庁舎建設計画時の4年前とは大
きな社会変化があると考えます。

緊急事態宣言が解除された後も感染を広げてい
るのは、3密の重なるところです。

今までは、3密を避けると同時に人との接触を減らすことで、感染症の蔓延を抑制してきました。現庁舎においても、入り口に発熱チェック機器の設置、アルコール消毒液の設置、椅子に座るにも隣との席を離して座るよう説明書きつきでシートを配置しております。窓口にはクリアボードやナイロンシートをつけ、飛沫防止等感染症対策がされております。

新庁舎ではこれらの対策のほかに、事務待ち時間の短縮対策や密集・密接・密閉、3密を防ぐ対策についてどのように考えているのかお伺いいたします。

新庁舎の1階レイアウトでは、ワンフロアの中に市民課、国保年金課、環境生活課、こども課、社会福祉課、高齢福祉課の合計6つの課、計234名分の職員の席が予定されています。

また、フロア内には、市民相談室5室や相談・打合せスペース、キッズコーナー、市民ホールなどが配置されております。

最近建設の庁舎は、ワンフロアに複数の課が縦に長く配置されているのが多く見られております。これは市民の身近な事務をワンフロアで済ませることができるための窓口レイアウトと考えますが、今、コロナ禍の中で、このように密な窓口配置、職員のユニバーサルレイアウトの配置も含め、大変密であると思います。

先ほども言いましたが、現在の新型コロナウイルス感染症は誰も予想できない状況でした。しかし、今、市民の感染防止や命を守るための対策を、市が率先して講じなければならない状況と考えます。

このまま予定どおり配置していくのか、また密を回避するための対策、新しい生活様式の働き方の新しいスタイルなどについて検討されているのかお伺いいたします。

2つ目の項目、ライフステージごとの窓口事務対応の進捗についてお伺いいたします。

「死亡に関する事務を一括して手助けする窓口の開設について」として、平成30年12月の一般質

問でも質問しておりますが、そのとき部長からの答弁では、新庁舎開庁に向け、窓口関係課で組織する窓口部会を設置し、窓口サービスの向上を目指し、様々な検討を行っている。例えば、出生・死亡・婚姻などのライフステージごとの事務チェックシートを作り、漏れなく事務を済ませていただく方法や、住所・氏名を何回も申請書に記入しなくても済むようなシステムなどについて検討してまいります。また、おくやみコーナーについては、専門の職員の配置や広範囲の事務の知識の習得も必要であり、研究課題とさせていただきますとの答弁でした。

ライフステージごとの窓口事務対応についてどのように検討されたのか、そして、進捗状況についてお伺いいたします。

聞き取りの際、令和元年度住民基本台帳の死亡数は1,080人ということでありました。平均ですが、1日5件前後の事務が行われている状況が分かったところです。

2016年、大分県別府市から始まったおくやみコーナーは、名前や形を変えながら全国各地で広まり、死亡に伴う事務をワンストップで担うおくやみ窓口を設置する全国の自治体が多く見られております。

遺族が行う事務は、死亡された方の健康保険証・印鑑登録証の返納、また未支給年金の請求・市税等の納税義務者の変更の届出等多岐にわたる事務があり、遺族は大事な方を失った悲しみと疲労の中、事務をしなければなりません。

私も含め、こういった事務は何回も経験したり慣れたりすることのない事務です。遺族の精神的な負担は大きく、また担当する職員は事務に訪れた市民の立場になって寄り添い、事務の漏れなどないように、必要書類の不備で事務ができないことがないように、短時間で終わるように考えた対応や声がけにも細心の注意を払い対応されていると思います。

内閣官房情報通信技術総合戦略室というちょっ

と長い名前のところでは、今年5月に「おくやみコーナー設置自治体支援ナビ」というものを開発・作成しました。これは、おくやみコーナーの窓口設置を後押しするため、希望する自治体に支援システムの提供を開始するというものでしたが、これには数十件の自治体から申請があったと報道されています。

この目的は、政府が、多岐にわたる手続をワンストップで対応することの困難さを解消し、自治体が導入しやすくするためのシステムであり、市民の利便性を向上するための新しい行政窓口の体制構築を実現するきっかけにしていきたいと話しております。

新庁舎建設と同時に、ハード・ソフトの両面からの改革を市民も期待していると考えますし、行政の皆さんも考えておられると思います。

本市の場合、死亡届はほとんどが葬祭業者が届出を行います。本日は、議長の許可をいただき皆様のお手元に配付させていただきましたが、現在使用中の「手続チェックシート」ですが、届出時に葬祭業者から家族に手渡されます。このシートを見て、皆さん、どう思われるかですけれども、表紙ありませんし、お悔やみの言葉もねぎらいの言葉もない事務的な紙1枚の手続シートです。「御家族が亡くなられたら該当する手続を行ってください」。何か一言その前にお悔やみの言葉など欲しいものですが、いかがでしょうか。

私は、庁舎の建設と同時に、ソフト面での改革も必要ではないかと考えます。

例えば、御遺族のためのおくやみハンドブックなどの作成、また手続を予約することで事前の準備を行い、申請書類を何枚も記入しなくてもよい方法など、スムーズな窓口手続の改善についての考えをお伺いいたします。

来年の新庁舎の開庁時期は、転出・転入時期と重なり、窓口も大変混雑する時期でもあります。市民の利便性の向上のための窓口業務の改善について、先行して実施する考えはございませんか

お伺いいたします。

3項目めは、断らない総合相談体制の進捗についてお伺いいたします。

本年度の市政運営方針において、市長は、複合化・煩雑化した世帯全体の問題をまるごと受け止める断らない総合相談体制の構築を検討していくと表明されました。

これまでは、相談内容ごとに住民がたらい回しにされたり、各課各部署での情報共有がされず、支援が途絶えたりするケースが少なくありませんでした。

このことは、本市に限らず、日本全体の問題であり、これを受けて国は、本年6月17日に開幕した通常国会で社会福祉法等改正法が成立。改正法には重層的支援体制整備事業が明記され、市町村において既存の相談支援の取組を生かしつつ、包括的な支援体制の整備を進めるために、1つ、断らない相談支援、2つ目に参加支援、3番目に地域づくりという3つを一体的に実施することを明記しています。

本年も下半期に入り、断らない総合相談体制の構築について、私自身イメージがはっきりしていないところもありますけれども、本市の現状と今後の展開についてお伺いいたします。

これらの質問は、目前となった新庁舎開庁前のこの9月に進捗状況を確認し、改善や改正を明確にする必要があると考え質問したところでありますので、前向きな御返答をお願いいたします。

次に、大きい2項目め、「ナッジ」の活用についてであります。新型コロナウイルスの感染防止には、手洗いの励行やオンラインの利用など新しい生活様式の実践が重要になります。しかし、頭では理解していても無意識のうちにおろそかになってしまうこともあります。こうした中、人間の心理や癖を踏まえた工夫をすることで望ましい行動を自発的に促すナッジの活用が試みられています。

そもそもナッジの意味ですが、英語で「そっと

後押しする」という意味です。行動経済学では、個人の選択の自由を残しつつ、ちょっとした伝え方の工夫などにより人々に賢い選択を促す手法と定義しています。手間や費用を抑えながら高い効果を上げられる手法として、欧米の公共政策で広がっています。

人は矢印が目に入ると自然と追いかけてしまう、こうした習性を手指消毒の徹底にナッジとして早くから活用しているのが環境省です。

同省では、3月、各部屋の入り口にある消毒液に向けて矢印マークを貼り、消毒への協力依頼や感謝を伝えるメッセージも掲示しました。効果はてきめんで、工夫しなかった場合と比べ消毒液の使用量は3倍に増加したとのことでありました。

さらに、京都府宇治市でもイエローテープ作戦として同様の取組を実施しています。庁舎の消毒に気がついてもらえるよう、床面に黄色い矢印型のテープを貼り付けた結果、消毒に協力してもらえる人が増えたと実感しているとのことでした。

本市においても、消毒液の位置などを示すメッセージを貼り出していますが、分かりづらい箇所もあります。

そこで、提案ですけれども、本市でも庁舎をはじめ公共施設で実施すべきであると思うところです。宇治市のような足元から誘導する床面テープ作戦やイラストを活用するなど、さらなる取組が必要と思いますが、いかがでしょうか。

次に、大きい3番目、保育士・幼稚園教諭への支援について伺います。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、保育士や幼稚園教諭の心身の負担が増しています。全国保育協議会——これは東京にありますけれども——などの調査によると、コロナ対応が続く中で保育士らの9割が「3密が避けられず、子供や保育者に感染リスクがあること」をストレスの要因として挙げています。幼稚園教諭も同様かと思われます。

保育所や幼稚園では、施設内の感染防止に取り

組んでいます。感染リスクを完全に防ぐことは難しいわけです。手をつないだり抱き上げるなど、子供との身体的接触は避けられないからです。目の前でくしゃみやせきをされることもあります。実際、各地の保育園や幼稚園でクラスターが発生しています。

このことを踏まえ、医療従事者や介護職員らに支給される慰労金と同様に、保育士や幼稚園教諭にも慰労金が出るようになったところでした。

そこでお伺いしますが、これまで介護士らに対する支援金が施設の整備などに使われるなどといった事例が各地で問題になりました。米沢市では、保育士・幼稚園教諭に対する慰労金は、本人に行き届いているのか確認できているのでしょうか、御答弁ください。

最後の質問になりますが、新型コロナウイルス感染を恐れての通院の自粛はないかお尋ねします。

高血圧や糖尿病、高脂血症といった生活習慣病の患者の2割が、新型コロナウイルス感染を恐れて通院を自粛したということが、糖尿病の医師と患者による血糖トレンド委員会の調査で分かりました。

コロナ感染拡大の影響が、日常的に医療を必要としている人にも受診控えとして広がっている実態が浮き彫りになったとの報道もありました。こうした傾向は全国的なものと思われます。結果、基礎疾患の重症化や重篤化、発見の遅れにつながります。

そこで、米沢市の現状をお伺いいたします。

1つ目は、基礎疾患を持つ高齢者の把握や受診実態など掌握できるものなのでしょうか。できておりますか。

2番目には、過度な通院自粛を防ぐ啓発や周知が必要ではないかと思うところでもあります。

関連して、最後に、コロナ禍で市立病院でも検診や手術の休止・延期などがあったと思いますが、現状はいかがでしょうか。

以上、壇上よりの質問といたします。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

〔森谷幸彦市民環境部長登壇〕

○森谷幸彦市民環境部長 私からは、1の新庁舎における相談窓口体制についてのうち（１）のコロナ禍における窓口体制の考え方はと（２）のライフステージごとの窓口手続対応の進捗はについてお答えいたします。

初めに、（１）のコロナ禍における窓口体制の考え方はについてでございますが、新庁舎の外観がようやく姿を現し、新しい市役所での窓口サービスがどのように変わっていくのだろうか、市民の皆様の期待も大きいものと考えております。

本市においては、新庁舎の建設計画当初は想定なかった新型コロナウイルス感染対策を講じながら、市民が安心して来庁し必要な手続を済ませていただけるような窓口サービスの検討・調整を行っているところでございます。

来庁者が最も多い市民課の窓口で現在行っていますコロナ対策を御紹介しますと、まず、毎朝開庁前に記載台や待合椅子、窓口で使うボールペン等の消毒を行い、市民課記載台の手前と各窓口にはアルコール消毒液を設置しております。また、待合椅子のスペースの確保と不足分を補うパイプ椅子の設置、そして、室内の換気にも努めております。

来庁者と接する窓口は、飛沫感染防止用アクリル板や天井からのビニールの設置を行い、職員はマスク着用の義務化と毎日の検温を行い、業務に当たっております。

新庁舎においても、窓口には現庁舎で使用しております飛沫感染防止用アクリル板を設置することとしており、さらに、窓口の天井にはつり下げサイン用のレールを配置することから、そのレールを利用してビニールをつり下げることが検討いたします。

また、マスクの着用や手洗い、手指消毒の徹底、出勤前の検温の実施等を引き続き行い、新型コロ

ナウイルス感染の予防に努めてまいります。

なお、新庁舎では、執務室内の面積効率を高めるため、事務机を規則的、均一に配置するユニバーサルレイアウトを導入しており、仕切りのない空間に多くの職員が執務することになります。先ほど申し上げた感染防止対策の徹底により、職場内での感染拡大はおおむね抑止できるものと考えております。

続いて、新庁舎における窓口体制として受付の動線についてお答えいたします。

新庁舎の1階スペースには、市民課をはじめ6つの課が配置されており、フロア全体の見通しがよくなる一方で、お客様がどの窓口に進めばよいかわかることも予想されますので、初めて来庁される方でも一目で分かるような窓口サインについて、現在、調整を進めているところでございます。

次に、待ち時間の過ごし方につきましては、市民課窓口の前にある待合スペースは現状より狭くなり、またコロナ対策も講じなければならないことから、1階市民ホールにも番号表示板を設置し、広いスペースで安心してお待ちいただき、番号が表示されたら窓口に来ていただくような工夫をいたします。

また、窓口の配置とは別の視点から考えますと、本年3月にスタートしましたコンビニ交付サービスは、市役所に来なくても証明書が取得できますので、新型コロナウイルス感染予防策の一つとして今後も推奨してまいります。

さらには、来庁された方には、申請書の記入をしなくてもよい便利ならくらく証明サービスを活用いただくことにより、混雑の解消や待ち時間の短縮が図れるものと考えます。

そのためにも、マイナンバーカードの取得促進に努めながら、自宅でもできるスマートフォン、パソコンによるマイナンバー関係手続や、職員が企業や地域に伺うマイナンバーカードの出張受付申請の活用について周知を図ってまいります。

次に、（２）のライフステージごとの窓口手続対応の進捗はについてであります、議員の御質問にもありましたとおり、平成30年12月議会におきまして死亡に関する手続を一括して手助けする窓口の開設について一般質問をいただきました。

大切な方を亡くされた御遺族の方が、悲しみの癒えない中、複数の窓口で手続をすることは、特に御高齢の方にとっては非常に負担が大きいと認識しております。

市民サービスの向上となるおくやみコーナーの設置について、先進自治体の状況把握、そして今年５月に国が示した「おくやみコーナー設置ガイドライン」を参考に検討いたしました。

その結果、システムを構築するための確認項目の洗い出しや死亡・相続の手続全てに精通した職員の育成と必要な人員の配置等の課題を解決するためには一定程度の時間を要することから、本市といたしましては今のところ導入は難しいと考えております。

しかしながら、専用窓口の設置はできないものの、ほかの方法で補完できるよう、新庁舎建設窓口配置検討部会の中で検討を行い、次の取組に着手しております。

まず、これまで市民課窓口で配付しておりました手続一覧表——先ほどの表であります、これを充実させましたライフステージごとの手続チェックシートを作成・配付いたします。これを活用しながら、新庁舎では市民課からフロアのレイアウト順に手続を済ませることができるようになります。

御遺族の方には死亡届出の際に配付し、御自宅で事前に御確認いただくことにより、手続に対する負担が少しでも解消できるものと考えております。

これにつきましては、少しでも早く取り組むことができるよう、チェックシートが出来上がり次第、庁舎移転前から活用し、市のホームページへ

の掲載も進めてまいります。

次に、新たな取組として申請書支援システムの構築も既に推進しております。これは窓口業務の改善を目的としたシステムであります。

これまで複数の手続がある場合、その都度書類に繰り返し申請者の住所、氏名、生年月日の記入が必要でしたが、このシステムでは住民情報システムに登録されている申請者の住所、氏名などの基本的な情報を申請書類に印刷できるようになります。

これにより申請者の負担を軽減できることに加え、受付業務も効率化され、結果的には（１）で御質問のありました来庁者全体の滞在時間の短縮にもつながるものと考えております。まずは数種類の対象帳票から始め、順次増やしていく予定であり、こちらも準備が整い次第、庁舎移転前にスタートしてまいります。

本市といたしましては、当面、このような取組により窓口サービスの改善・向上に努めてまいります。これらの取組以外にも、新庁舎では関係課との連携がしやすい配置となっておりますので、お客様を移動させずに窓口対応職員が入れ替わるなどの来庁者に配慮した柔軟な窓口対応ができるものと考えており、今後も引き続き検討・協議してまいります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

〔安部道夫健康福祉部長登壇〕

○安部道夫健康福祉部長 私からは、断らない総合相談体制の進捗についてお答えいたします。

少子高齢化の進展と地域のつながりが希薄化する中、介護が必要な80代の親と50代の未就労独身の子が同居する8050や、子育てと介護が同時に直面するダブルケアなど、１つの制度では解決できない複合化した問題や、ひきこもり、ごみ屋敷など、既存の制度では受け止めることが困難な制度のはざまにある問題など、地域住民の生活課題は複雑・多様化しております。

現在、本市では、最も関わりが深いと想定される課が中心となって、関連する制度の所管課や支援機関と連携し、ケース会議などを開いて情報共有しながら対応しております。

当事者が複数の窓口に行く必要がないよう、また、支援が行き届かなかつたり途切れたりすることがないように、複合化した問題や制度のはざまの問題をまるごと受け止め、その全体を俯瞰して支援する相談体制の構築が必要であると認識し、求められる機能と体制について、現在、検討している段階であります。

既存のネットワークを生かしながら、世帯属性にかかわらず、当事者の話を聞いて課題を整理し、解決に導くための各種支援やサービスにつなげていくとともに、その進捗と状況の変化を確認していくといったコーディネートを行う相談体制を目指しております。

なお、コーディネート業務には相当なスキルが必要であり、保健師や社会福祉士など有資格者も必要なことから、人材の育成と確保も含め、本市の実情に合った持続可能な体制にしていきたいと考えております。

次に、保育士・幼稚園教諭への支援についてお答えします。

児童関係施設に勤務する保育士や幼稚園教諭等の職員に対する慰労金給付事業につきましては、県から委託を受け市が事業を実施することになっております。詳細については、現在、県が要綱等を作成中で、9月中の発出を予定していると聞いております。よって、支給時期は現在のところ未定となっているところです。

この慰労金につきましては、私立幼稚園や幼稚園型認定こども園に勤務する職員へは県が施設を通じて支給し、それ以外の児童関係施設である認可保育所、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所、児童センター及び認可外保育所に勤務する職員へは、市が施設を通じて支給することになります。

加えて、市単独で、認可保育所と同一施設に勤務する地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの職員についても施設を通じて支給することを予定しています。

職員の方々に慰労金が確実に支給される手だてとしましては、まずは施設に周知を図り、必要に応じて指導してまいりたいと考えております。

また、県は、支給に当たっては施設に実績報告書の提出を求める予定としておりますので、その実績報告書に職員が慰労金を受け取ったことが分かる書類を添付していただくことなどを検討しております。

次に、本市における通院自粛の状況と、新型コロナウイルス感染症に関連する基礎疾患を持っている高齢者を把握することは可能かについてお答えします。

本市における通院自粛の状況を考えるに当たり、現時点で活用できる資料としましては、米沢市が保険者であります米沢市国民健康保険の医療費データがあります。

それによりますと、令和2年3月から6月までの4か月間の医療費のうち、歯科及び調剤、県外医療機関分を除いた部分の総医療費は、前年同月より約8%から11%、受診件数についても約4%から14%減少しております。これに米沢市医師会からお聞きした医療現場での状況を含めますと、新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響があったものと考えております。

加えまして、全国的な傾向として、厚生労働省は、中央社会保険医療協議会において令和2年3月以降、病院・診療所レセプト件数が前年の約8割に減少しているデータを示し、新型コロナウイルス感染拡大により、医療現場では患者受入れのための環境整備や通常外来・入院体制の縮小、手術などの延期、外出自粛等による受診控えなどの影響が生じているとの見解を示しております。

次に、基礎疾患を持っている高齢者の把握につきましては、新型コロナウイルス感染症を重症化

させるおそれのある基礎疾患として、厚生労働省が示している「新型コロナウイルス感染症診療の手引き」では、慢性呼吸器疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患などが挙げられておりますが、これらの疾患については1人で複数を有していることもあり、正確な人数を把握することは難しい状況です。

こちらの過度な通院自粛を防ぐ周知の必要性につきましては、発熱、せきや腹痛などの症状は、新型コロナウイルス感染症に限らずそれ以外の病気の可能性もあり、症状があるにもかかわらず受診を控えると適切な治療が受けられなくなる可能性があります。

また、定期的に服用するよう処方されている薬を全部飲み切ったにもかかわらず、自己判断で受診を控え、薬を服用しない状態が続くことで、慢性疾患の症状悪化につながるおそれもあります。

そのため、日頃からかかりつけ医を持ち、健康や持病を管理していくことが、新型コロナウイルス対策にもとても重要であると認識しています。

これらのことを広く周知していく必要があると考えており、今後、米沢市の広報誌に、医療機関の方から、過度な通院自粛をせず、必要なときは受診するよう呼びかける旨の記事掲載を予定しております。

また、ホームページやSNSを活用するなど、様々な機会を捉え、市民の皆様に周知を図ってまいります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、2の行動経済学「ナッジ」の活用についてお答えいたします。

行動経済学の用語であるナッジは、「そっと後押しをする」と訳され、意思決定の際の環境を整えることで、人々が自分自身にとってよりよい選択を自発的に取れるよう手助けすることであり、既存の施策を補完して、その実効性・効

率性を高めること等に用いられます。

現在、市庁舎では、来庁者に対して正面玄関においてマスクの着用、手指消毒、検温の実施についてポスターによる呼びかけを行っており、また、入り口と出口を区別し、庁舎に入る際に手指の消毒、検温の実施を確実に行っていただけるよう工夫したところでございます。

新型コロナウイルス感染症対策へのナッジの活用については、各市町村等で様々な取組がなされておりますが、環境省が紹介している活用事例の一つである京都府宇治市では、庁舎入り口に設置した消毒用アルコールに気づいてもらえるように、床にテープを貼り付けて消毒用アルコールの方向に矢印を描いたところ、設置前と比較して利用者が約1割増加したと伺っております。

新型コロナウイルス感染症の予防対策は今後も継続する必要があることから、このような他市町村等で効果があつた優れた取組を参考としながら、引き続き自発的な行動変容を促し、感染予防対策の効果が十分に現れるよう環境整備を行ってまいります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、新型コロナウイルス感染症流行期における米沢市立病院の手術等の対応についてお答えいたします。

まずは手術の状況ですが、がんなどの緊急を要する患者や重篤な患者に対しては、コロナ禍の状況であっても適切な感染症対策や治療方針を立てて行いました。

ただし、耳鼻咽喉科領域の鼻腔、咽頭、気管等の部位に関しては、患者本人の周術期の増悪や医療従事者の感染リスクが高いことから、4月6日から6月16日の間について、日本耳鼻咽喉科学会の「新型コロナウイルス感染症流行期における耳鼻咽喉科手術への対応ガイド」に基づき、手術を延期した患者が10名程度いました。

この際は、症状や手術を延期しても問題がないことを丁寧に説明し、患者の意思を尊重した上で、同意を得て日程の変更を行いました。

次に、人間ドック等の健診についてですが、こちらも適切な感染症対策を講じて行いました。

ただし、内視鏡検査に係る経口・経鼻での施行は、患者のせきなどを誘発することで医療従事者への感染リスクが高いことから、4月13日から5月27日の間について、日本人間ドック学会の「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた人間ドック健診における対応について」に基づき、内視鏡検査を胃透視や便検査に変更、あるいはドックそのものを延期した患者は49名いました。

なお、緊急を要する患者の内視鏡検査は、手術と同様にコロナ禍の状況であっても適切な感染症対策を講じて実施しました。

また、同時期から入院病棟の感染対策に基づき、1泊2日コースは2日間の日帰りコースに変更し、内視鏡検査が再開された現在においてもその方針を継続しています。

全体の体制につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況ですので、手術や健診を予定されている患者には、来院前の一定期間の不要不急の外出回避や、新型コロナウイルス感染症に関する問診を別個に行うなど、医療従事者と共に感染症対策への協力をお願いし、安全で安心な医療の提供確保に努力いたします。

市民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症を過度に恐れることなく、国や県、市町村からの正しい情報を基に、かかりつけ医や当院の主治医に相談していただきながら、適切な検査・治療を受けていただきたいと思います。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） 御答弁ありがとうございました。

順次確認させていただきますが、まず、コロナ

禍の中での窓口体制の件で、現状、そして新庁舎に対する現在の予定を、御答弁いただいたわけですが、いわゆる1階フロアとしてはやはりどうしても職員の数、また来庁者も増えるような傾向はあると思うのですが、今よりも。

その辺は、その対策として、例えばマイナンバーカードを普及させて長時間いないとか、なるべく来庁しないで手続きが完成するような取組をなさるということですが、我々、私の今の感じとしては、6つの課があそこにすんと来て、そこに手続きにいらっしゃるといって、どうしても一挙に今よりも増えるような、職員の方も来庁者の方も増えて1階に集中するようなイメージがあるのですが、その辺はいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 現庁舎につきましては、1階のフロアは基本的には市民課の窓口になっておりまして、税、その他福祉関係については、社会福祉課以外は2階というふうになっておりますので、比較的分散されているように考えておりますが、新庁舎に関しましては、議員の今質問にありましたように6つの課が1階に集中しますので、おっしゃるとおり職員の数あるいは来庁される市民の方々の数も増えるものというふうには考えております。

○鳥海隆太議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） そこで、先ほど部長が答弁されたように、これまでの消毒とか間隔とかスペースを空けるなどして十分対応を取っていくということですが、あと、大きいのはやはりマイナンバーカード等の普及を図って短時間で済む、また来庁しなくても済むような体制をとってお考えだと思うのですが、これまでの体制でもなかなかマイナンバーカードを作る気運が盛り上がりません。あと、この前の臨時交付金の場合は急に申込みに押しかけるような状況があったわけですが、このマイナンバーカードの普及に対してはどのような方策を取ってい

かれる予定でしょうか。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 マイナポイントが月から付与されることで、大分その申請のほうも伸びてきております。これまで本市は、休日の申請の受付でありましたり、あるいは職員の適切なサポート、さらには7月から開始しております出張申請受付なども行っておりまして、順調に申請・交付の数も伸びてきているところでございますので、今後こういった取組を進めながらマイナナンバーカードの普及に努めてまいりたいというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） それでは、ライフステージごとの届出についてお願いしたい。

まず、冒頭、壇上でも申し上げたチェックシート、もう少し心温まるシートにしていきたいと思います。何回も言いますが、「手続きを行ってください」ということは、もうちょっとソフトな表現でお願いしたいと思いますが。

先ほど答弁では、ステージごとのチェックシートを明確にして、順番に回っていったスムーズに申請ができるような体制という御答弁があったので、そこをもう一回詳しくお聞きできますか。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 チェックシートを現在のようなものから、議員がおっしゃるとおり市民の方に寄り添った形で改めて親切・丁寧に作りたいというふうに思っております。

その中で、あっちに行ったりこっちに行ったりと申しますか、無駄な足を運ばないように、順次市民の方々が順番を追って窓口の申請・手続きができるようなそういったチェックシートを作りまして、無駄のない、なるべく短時間で手続きが完了するような準備をしたいというふうに考えておったところです。

○鳥海隆太議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） もう一点確認ですけれど

も、住所・氏名の記入とかを何回もすることのないシステムというお話、ここをもう一遍御説明いただけますか。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 名称を窓口支援システムというふうにいいますが、基本的に、先ほど申し上げましたように、住民基本システムに記載されている方については、一度市民課のほうで受付をさせていただきますと、各課の窓口のほうで必要な申請書を打ち出しして、氏名、住所、生年月日等の記入をすることがないというふうなシステムになっております。

ただし、現在のところ考えているのは15の手続の帳票に限っておりますので、これについては、今後状況を見ながら増やしていきたいというふうに考えておったところです。

○鳥海隆太議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） 次に、ナッジの活用について伺いますが、部長の答弁でも、先進事例を詳しく御存じのことだということで理解いたしました。が、実際、今度例えば、現在でもそうですけれども、新しい庁舎のどこの部分に、実行していただけたとなれば、庁舎のみならず、ほかの例えばナセBAとかすこやかセンターとかアクティビーなど公共施設にも普及させていくというお考えがあるのかどうか伺います。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 現在の庁舎の出入口につきましても、当初は両方から出入りされておりましたので、検温器を置いてあまり利用されていない方が多かったわけですが、今のように入り口と出口を分けた結果、大分検温をされる方が増えたと聞いております。

今後につきまして、具体的にはなかなかこの場で申し上げられませんが、このような事例がありましたので、できれば公共施設のほうにこういった行動変容を促すような取組をしていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） 私も何回かあそこですてみたところですけども、テープで足元から誘導というのにも必要、より効果があると思いますので、その辺も含めて実行していただきたいと思います。

現在の部分、私、検温の部分、よく見ると「カメラをのぞいてください」という表示があるんですね。何か検温器なのか、プリクラみたいなあれなのか、思わずこうなってポーズ取ってしまいかねない、誤解を受けるような表示になっているものでその辺も工夫をいただきながら、新庁舎も含めてそのような、冒頭言いましたようにコロナ禍は今の1年2年で終わるものでありませんし、お付き合いずっと対応していかなければならないという新しい生活様式ということで、それが当たり前という取組でお願いしたいと思います。

次に、保育士・幼稚園教諭の支援ですけども、これは県の事業として支給時期はまだ未定だということですが、これは確実に支給されるような段取りで行くと思います。県の事業として市が実施するという事でよろしいですね。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 先ほど申し上げたとおり、幼稚園であるとか幼稚園型認定こども園、それ以外の部分につきましては市が施設に対して支給をするという形になっております。

○鳥海隆太議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） そして、結果的に実際個人個人にきっちと支給できているかということも確認できる体制は取ってあるのでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 実施要綱ということについてはまだ未定稿という段階ですけども、先ほど申し上げたように、実績報告書の提出は求められているという状況でございます。

ただ、それではお一人お一人が受け取ったということについては確認ができないというふうに

こちらとしては考えておりますので、何らかの個人の方が受け取られたというようなことが分かるもの、そういったものを添付していただこうかなと考えているところです。

○鳥海隆太議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） 確認漏れのないようによろしくをお願いしたいと思います。

最後に、通院自粛について伺いたいと思いますが、答弁にあったように、やはり8%から9%ぐらい、保険料に換算しても減っているし、ほかの項目でも通院自粛が見受けられるということです。

ただ、基礎疾患のあった高齢者を把握するというのは、実際やはり難しいということでしょうね。もう一回お願いします。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 具体的に人数となりますと、やはり先ほど申し上げたとおり、1人の方について複数の症状を持っていらっしゃる方がいるということになりますので、そこについての数の把握というものについては難しいかなと思っております。

ただ、一つ一つの病名、これは標準的には基礎疾患と言われるものでございますが、糖尿病、脂質異常症そういったものについては、高齢者の方の何割ぐらいがかかっているというところについては、後期高齢者医療広域連合そういったところからも情報の提供がありますので、そちらの部分に関しては十分ではないと思いますが、把握はできているという形です。

○鳥海隆太議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） お願いしたいと思います。

自粛については、私自身も、例えば薬だけにして1分ぐらいしかかかりつけの先生のところに行かないように、処方箋だけもらってくるような感じで、本来受診するべきところを3回に1回としたり、どうしてもそういう傾向に自分自身ありますから、そういう傾向が顕著なんだろうなと思います。

先ほどの答弁で、その周知のほうを、やはり具体的な人数の把握は難しいとしても、それをカバーする周知、広報なりを使った周知が必要だと。これが大事だと思います。

それで、先ほど、広報等に通院自粛を控えるとか、記事を、これはお医者さんの生の声で御意見をお知らせするということなののでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 やはり医療機関のドクターに直接原稿を書いていたいております。こちらのほうを掲載して呼びかけを行うという形で予定しております。

○鳥海隆太議長 佐藤弘司議員。

○6番(佐藤弘司議員) いわゆる過度な自粛は控えて、きちっと受診したり、投薬を飲み忘れることがないような文面というか、お医者さんの意見を載せていただくということですね。分かりました。

それでは、最後に1点確認しますが、質問の内容とは異なりますけれども、病院事業管理者からも現状あったわけですが、冒頭申し上げました、例えば発症した人、その家族、あと医療従事者に対する偏見、差別等々が全国的な問題になっておりますが、市立病院としてそのようなことは相談等々あるものなのか、現状。お知らせいただけますか。ないならないで結構ですので、そのようなことが病院の中で看護師から相談があったり、そういうものがあるものなのかどうか。

○鳥海隆太議長 渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 今のところ、私どものほうにそういった御相談等はございません。

○鳥海隆太議長 佐藤弘司議員。

○6番(佐藤弘司議員) では、最後になりますが、やはりこのコロナの問題は長く共存していかなければならないと思いますので、あらゆる面でコロナを拡大させないという方向で、新庁舎の運営にも生かしていただきたいと要望して質問を終わります。ありがとうございました。

○鳥海隆太議長 以上で6番佐藤弘司議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時59分 休 憩

~~~~~

午前11時10分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、複合災害に備えた新たな防災対策の推進について、15番齋藤千恵子議員。

〔15番齋藤千恵子議員登壇〕(拍手)

○15番(齋藤千恵子議員) おはようございます。一新会の齋藤千恵子です。

毎日残暑厳しい日が続いておりますが、今日は二十四節気でいえば「白露」、いつの間にか秋が到来し、草花に朝露がつく頃です。日の出が遅くなり日没が早くなって、日中は青空が濃くなってきている、そんな時期です。

今年に入ってから新型コロナウイルス感染症で毎日大変な状況ではありますが、当たり前のことでありますが、季節は確実に巡ってきています。

今月4日には、庄内地方が前線や湿った空気の影響で大雨に見舞われ、酒田市では観測史上最大の雨量を記録したとの報道がありました。また、昨日から今日にかけて非常に強い台風10号が九州を襲っていますが、被害が少しでも少ないことを願うばかりです。

このたびの新型コロナウイルス感染症が原因でお亡くなりになられた方々、そして、この大変な状況の中でも最前線で命がけで日々闘ってくださっている医療従事者の皆様をはじめ、日本中でそれぞれの立場で闘って命を、そして生活を守ってくださっている多くの皆様のおかげで、こうして無事に生きていけているのだなと思うと、心か

ら感謝を申し上げずにはられません。

さて、新型コロナウイルス感染拡大が日本経済に深刻な影響を及ぼしております。感染拡大抑制と経済活動をいかに両立していくか、感染拡大の抑制策を強化すればするほど経済活動を圧迫するというトレードオフ、つまり、一方を選択すると他方の選択肢が犠牲になるこのトレードオフの関係、これをどう乗り切るか各国の模索が続いている状況です。

今回の一般質問は、こうした新型コロナウイルス感染症と近年頻発している地震や風水害等との自然災害との複合災害に備え、その中でも市民の命を守り日常の暮らしを守ることは市政の基本であると考え、様々な観点から質問させていただきます。

数十年に一度と言われているような大規模な自然災害が毎年のように日本各地で頻発し、まさに日本は災害列島化していると言えます。こうした複合災害への備えは、防災・減災対策の考え方や取組を見直されなければならないとの危機感の下、今回は特に高齢者の方々の命を守る避難の在り方について絞って質問させていただきます。

小項目1、平素における市民の災害情報リスクの把握の推進についてお伺いいたします。

自分の住む地域にどのような災害の可能性があるかを、各世帯に配布された防災マップで平時に把握し、自分の命は自分で守るように対策を各人で講じておく必要があります。

行政は日頃、防災対策の充実に不断の努力を続けていらっしゃると思いますが、地球温暖化に伴う気象状況の激化などにより突発的に発生する激甚災害に対し、今までの対応では災害を防ぎ切れない状況にあると察するところです。

防災行政を取り巻く状況はますます厳しくなると予想されます。これまでの行政主導の方向性を根本的に見直し、市民の皆様が自分の命は自分で守るという共通意識を持ち、住民主体の防災対策

に転換していく必要があります。

もちろん行政は、住民が適切な避難行動が取れるよう全力で支援する。住民の皆様が避難を我が事と捉え、いかに迅速に情報を判断し行動するか、自然災害とどう向き合うか、その姿勢が命を守ることにほかならないのです。

近年の災害が従来以上に激甚化・広域化・深刻化していることは明確です。こういった状況の中、本市においても各世帯に防災マップが配布され、自宅や勤務先あるいは子供の通っている各学校などの被害想定を確認するといった行動を取られた家庭も多かったかと思います。あらかじめ家族と一緒に避難ルールを決めておくことが大事なことは、今までの多くの災害に遭われた方が証言しています。

また、今年7月の大雨の際は、本市から警戒レベル3——危険な場所から高齢者・避難に時間を要する人は避難——が発令されましたが、住民が日頃、この警戒レベルの意味を理解し、警戒レベルに応じた避難行動が取れるように周知し、広報に努めることが必要と考えますが、現状はいかがでしょうか。

タイミング・避難先・避難ルート・避難方法・服装・持ち物など、日頃の備えが命を守ることにつながるのです。毎年のように発生する大規模な風水害、そのたびに避難の遅れや避難途上での危険により多くの尊い人命が失われてきているのです。

この市民の皆様自らが災害リスクをきちんと把握することは大変難しいことではありますが、行政としてどのように周知し、指導を進めていくのかお尋ねいたします。

小項目2つ目、避難所等における新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いいたします。

昨今の新型コロナウイルス感染症蔓延の状況を鑑みると、災害が起きても新型コロナウイルス感染を心配して避難をちゅうちょなさる方も多いのではないかと思います。

避難所に一度に大勢の避難者が集まることにより避難所内が3密になりやすく、感染症の集団感染が起きやすい環境になってしまうことを恐れるからだと思います。

しかし、避難が必要なときは、自らの命や大切な家族の命を守るために、ちゅうちょなく避難することの大切さは言うまでもありません。

避難所では避難された方々が密にならないよう十分なスペースを確保するなど、新型コロナウイルス感染症を防ぐための対策が行われています。市民の皆様が安心して避難所に行けるよう、市としても新型コロナウイルス感染症拡大防止の万全の態勢を取っていることを、具体的に広く周知する必要があると思います。

もちろんその前提には、各自でできる感染予防をあらかじめしっかりと行っておくことは言うまでもありません。感染拡大防止資材についても対策を行っていることをぜひ御紹介いただきたいと思います。

また、在宅避難や、安全が確保された場合親戚のおうちや知人のおうち、またホテルなどへ避難する分散避難も、これら3密を防ぐ有効な手段の一つであると思いますが、この避難所以外の避難も選択肢の一つであるという分散避難の考え方や、その際、市民の方が注意することなどありましたらお知らせください。

さらに、在宅避難所等への支援体制のさらなる充実も進めなければいけないと考えますが、いかがでしょうか。

小項目3つ目、避難所の見直しについてお尋ねいたします。

まず、防災マップの基本的な考え方、情報をどのように地図上に明示したものかお知らせください。

市ホームページの防災マップのQ&Aによりますと、「浸水する場所に避難所がありますが、危険ではないのですか」との質問に、「浸水する危険のない場所へ避難するのが一番安全です。ただ

し、米沢市の場合は、窪田・六郷地区の広い範囲で低地のため浸水しやすい傾向であり、最上川、鬼面川、羽黒川をはじめ、洪水はん濫の危険のある河川が多くあります。災害に応じて浸水する危険のない避難所を開設しますので、避難所の開設場所を確認して避難してください」とのお答えです。

確かに防災マップを見ますと、低地で洪水の危険性のある避難所にはバツがついています。現実問題として、災害時、浸水する危険性のない避難所までどのようにして避難するのでしょうか。どのように避難するように指導しているのでしょうか。地区民の方々への周知をどう図っているのかお知らせください。

避難所の見直しといいますのは、防災マップの※2「避難所となる施設が、土砂災害警戒区域及び特別警戒区域に一部でも該当していれば×とする」と表示されています。この指定避難所の可否の基準をお知らせください。また、変更する基準をどのようにお考えですか。市内の指定避難所で危惧されている避難所はありませんか、お尋ねいたします。

市民の皆様から見て、防災マップの指定避難所のマル・バツを判断するときはどう左右するか、そこが大事なのです。どこに避難するか、命に関わることですから、慎重に見直しをお願いしたいと思い、質問させていただきました。

小項目4つ目、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び避難訓練の義務化についてお尋ねいたします。

最近の動向として、要配慮者利用施設について想定される災害種別ごとの避難確保計画を作成し、計画に基づく避難訓練を実施することが義務づけられました。国土交通省では、2021年度までに作成率を100%とし、逃げ遅れによる人的被害ゼロを目指す目標を掲げていますが、本市の達成率はいかがでしょう。進捗状況と指導はどのようになっていますか。課題があればお知らせく

ださい。

また、避難の在り方に対する認識もお伺いしたいと思います。

さらに、災害が起きるたびに、在宅の高齢者の方々の避難支援の重要性が指摘されていますが、避難を支援する高齢者の方が、家族と同居しているのか高齢者のみの世帯なのかなど、それぞれの置かれた状態に応じた避難を考える必要があります。在宅の要配慮者に対する支援はどのようなになっているのかお尋ねいたします。

次に、小項目5つ目、各コミュニティセンター、教育施設における避難所運営についてお尋ねいたします。

教育施設の避難所開設の方法が変更になったとありますが、どのように変更になったのかお知らせください。

また、教育施設の中には現在、体育館が雨漏りで避難所として使えない学校もありますが、そのままにしておくのは市立学校適正規模・適正配置との兼ね合いなのかと推察いたしますが、その区域の方の避難所をどうお考えですか。近くに避難所を新設するなど、そんなお考えがあるかどうかお尋ねいたします。

避難所開設マニュアル、避難所運営マニュアルに基づいて、開設からスムーズに運営がなされるように、研修や市当局の避難所ごとの担当者との現実的な話し合いを詰めておくことも大変大事であると考えますが、現状はいかがでしょうか。

最後に、小項目6つ目、米沢市地域防災計画の改訂についてお伺いいたします。

米沢市地域防災計画に新たに複合災害対策編を設け、自然災害と感染症との複合災害が発生した際の基本方針を定めて対処する必要があると強く思うところです。と同時に、複数の災害が同時に、あるいは時間差で発生した際の対処も定めておく必要があると思います。計画の追加をどのようにお考えですか。

今は、国土強靱化の事前復興という考えを前提

にして、ハード面・ソフト面のインフラづくりを進めている都道府県もあります。

こうして毎年のように日本各地で起こり得る自然災害に、どう立ち向かって市民の命と暮らしを守れるか、整備を急ぐ必要があります。想定外などと言っている場合ではありません。想定外を想定しなければなりません。

どうすればうまく命の危機を回避できるのだろうか。慎重で、かつ真剣な防災・減災の取組が人の命を、そして暮らしを守ることになるということのを改めて皆で考え、有事の際は実行することを強く申し上げ、壇上からの質問とさせていただきます。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

〔森谷幸彦市民環境部長登壇〕

○森谷幸彦市民環境部長 私から、複合災害に備えた新たな防災対策の推進についての御質問にお答えいたします。

初めに、(1)の市民の災害リスク情報把握の促進についてであります。本市では今年度、防災マップとその追録版である「新型コロナウイルス感染症と地震・風水害などの複合災害に備えて」という冊子を全戸配布いたしました。市民が御自身の地域やお住まいにどのような災害が起こり得るのか、また平時に何を備えておけばよいのかといった危機意識を高めていくためには、印刷物の配布だけにとどまらず、直接市民に対して説明する機会を設けることが重要であるというふうに考えております。

これまでも出前講座などを利用しながら、市民に対し災害リスクの周知や防災意識の高揚に努めてまいりました。今年度も、これまでに民生委員児童委員連絡協議会のほか、窪田地区、万世地区の自主防災組織や米沢総合卸売センターの関連企業に出向き、防災マップの説明などを行ってまいりましたが、本年春以降は、新型コロナウイルス感染症の影響で地区の様々な会合が中止または延期となった関係から、出前講座の申請件数

は例年よりも減少し、防災マップやその追録版の情報が市民に十分浸透していないことが考えられます。

このようなことから、広報よねざわ5月15日号には「もし、災害の発生により避難所に避難しなければならなくなったら」という見出しで、少しでも感染リスクを軽減するための情報を、6月1日号には「梅雨・豪雨・台風時の災害に備えましょう」という見出しで、気象の状況に応じて本市がどのような情報を発信するのか、市民はどのように行動すべきかというタイムラインを掲載し、さらには、9月15日号には防災マップと避難行動の再確認、非常持ち出し品の準備などをお願いする記事を掲載する予定となっております。

なお、これらの情報は本市ホームページにも同様に掲載し、市民への周知を図っております。

今後も引き続き、広報よねざわ、市ホームページ、SNS等により出前講座の開催を市民に呼びかけるとともに、防災マップを積極的に活用していただきながら、平時から災害に備えていただくよう、市民に周知してまいりたいと思います。

次に、(2)の避難所等における新型コロナウイルス感染症対策についてであります。新型コロナウイルス感染症の感染が収束していない状況で、自然災害が発生し避難所が開設される場合、1つの避難所に多くの避難者が集まることになれば、避難所内がいわゆる3密の状況になりやすく、これまでどおりの避難行動を取った場合には感染のリスクが高まってしまいます。

このため、市民には本市が指定した避難所だけでなく、在宅避難や安全な場所にある親戚や友人宅等に避難する分散避難の考え方を、広報よねざわや市ホームページ及び防災マップ追録版により周知しております。

御質問の分散避難により在宅避難された市民に対する支援についてであります。本市の避難所開設・運営マニュアルにおいて、避難所内に入られない車中避難の方や在宅避難の方から食料な

どの支援の申出があった場合は、避難所に一度来ていただいた上で、受付において避難者カードに車中避難と在宅避難者として記入していただくことで、避難所に入られた避難者と同様の支援を受けることができるよう配慮することとしております。

また、本市の感染防止資機材の整備状況についてであります。国の地方創生臨時交付金を活用し、これまでに避難所用パーティション、段ボールベッド、マスクやフェースシールド及びガウン等の個人装備品、アルコール消毒液などを購入し、指定避難所の防災資機材倉庫に配備しております。

さらには、まだ納品されてはおりませんが、キャンプ用ベッドと避難所内の換気に必要なサーキュレーターを発注しており、複合災害に備えている状況でございます。

次に、(3)の避難所の見直しについてであります。御質問にありましたとおり、例えば愛宕コミュニティセンターについては、洪水・土砂災害・地震・火山現象の全ての災害に対応できる避難所として防災マップに記載しておりますが、大雨時に大雨警報、洪水警報、土砂災害警戒情報の3つの気象警報が同時に発表された場合においては、避難所そのものに被害が及ばなくても、周囲の避難経路が寸断され避難が困難になることが想定されます。

また、浸水想定0～50センチであり、体育館が2階建てであるにもかかわらず、洪水では開設不可となっている避難所や、土砂災害の発生により道路が寸断することで孤立してしまうことが考えられる避難所もありますので、再度、県関係部署と協議し、例えば浸水想定0～50センチの避難所であれば、災害の規模や周囲の状況に応じて開設も検討するなど、災害種別対応の可否の見直しを図り、その後、市民に対してできるだけ早く、そして分かりやすくお知らせしたいと考えております。

次に、（４）の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の義務化についてですが、避難確保計画とは、水防法及び土砂災害防止法が平成29年6月に改正され、社会福祉施設や病院、幼稚園等の要配慮者が利用する施設の洪水及び土砂災害時における円滑かつ迅速に避難できる防災体制の構築や避難訓練の実施に関する事項を定めたものであり、令和3年3月31日までに各市町村長に届け出る義務が、施設の所有者または管理者に課せられたものであります。

本市においては、これに対応するため、本年7月1日に国土交通省山形河川国道事務所から専門調査官をお招きし、避難確保計画作成講習会を開催しており、提出義務のある要配慮者利用施設81施設のうち67施設の施設管理者に受講していただきましたが、令和2年9月1日現在の避難確保計画の提出状況は5つの施設からの提出のみとなっており、提出率は6%と低い状況ですので、本市といたしましては、今年度中に全ての施設において計画の作成が完了するよう、定期的な進捗状況の確認や作成のサポートを行ってまいりたいと考えております。

また、施設による要配慮者の避難における課題についてですが、休日夜間に避難行動が必要になった場合の人員体制については、非番の職員を臨時招集することで対応すると回答された施設もあることから、現時点で問題とはなっていないものの、大規模な社会福祉施設の場合には、浸水想定区域が改訂されたことにより、災害の種類によってはこれまで避難先としていた避難所が開設されないケースがあり、必ずしも直近の指定避難所に避難できなくなることに加え、新型コロナウイルスの影響により避難所の収容人数が少なくなったことから、複数の避難所に分かれて避難する等の対応が必要となることが想定され、避難完了までにこれまで以上に多くの時間を要する見込みであることが課題として挙げられます。

本市といたしましては、今後提出される避難確保計画を分析し、各施設に対して災害時における円滑かつ迅速に避難できる防災体制づくりを支援してまいります。

次に、（５）のコミュニティセンター及び教育施設における避難所運営についてですが、本年7月、関係者と複数回協議を重ねた上で、避難所開設・運営マニュアルを作成し、行政担当者向けの説明会を8月3日、4日の2日間に分けて開催しました。

その後、8月21日から9月3日までの間に、コミュニティセンター及び学校職員との顔合わせを兼ねた避難所施設での打合せ会を実施しており、7月末の大雨時における避難所開設の課題を整理した上で、避難所の鍵の開け方、行政担当者との施設管理者との緊急連絡先の交換、使用する防災資機材や施設から借用する備品の確認、体調不良者が出た場合の動線や専用スペースなど、避難所開設に係る具体的な話し合いまで完了しております。

現在、台風期の災害に備えて避難所開設訓練の実施を計画しておりますので、このような機会を通して行政担当者や施設管理者の実務の向上に努めてまいります。

また、雨漏りしている学校の屋内運動場は大雨時に避難所を開設しないのかについてですが、御質問のとおり、指定避難所の中には老朽化により雨漏りが発生している施設も存在しております。しかし、一方では、地元住民から避難所として開設してほしいとの要望があることから、屋内運動場の雨漏りしていない部分について避難所として開放するとともに、収容人数が減ることへの対応として、市民に対し、早めの分散避難や近隣避難所への避難を呼びかけることにより、コロナ禍において市民がスムーズに、かつ安全に避難することができるよう努めてまいります。

次に、（６）の米沢市地域防災計画の改訂につ

いてであります。現在の本市の地域防災計画は、東日本大震災を踏まえ、平成25年3月に大幅な見直しをして以降、軽微な修正のみで現在に至っております。

市町村が作成する地域防災計画は、国の中央防災会議が基本指針として作成する防災基本計画に基づいて作成します。

5月に修正されました防災基本計画の主な概要は、令和元年東日本台風に係る検証を踏まえた修正や、避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の平時からの検討や実施について盛り込まれておりますが、国は、複合災害対策編の新設ではなく既存計画を修正していることから、これにより現在、県が進めております山形県地域防災計画の改訂を受けて、その改訂内容と食い違いが生じないよう調整を行いながら、本市の地域防災計画を改訂してまいります。

また、現在、大規模な自然災害などに備えるため、事前防災や減災、迅速な復旧・復興につながる施策を計画的に実施して、強くてもしなやかな地域づくりを進めるために、米沢市国土強靱化地域計画の策定に着手しております。災害により致命的な被害を負わない強さと、速やかな回復のために防災のためのインフラ等の整備や機能維持は重要なものと考えておりますので、今年度内の完成に向けて取り組んでまいります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番（齋藤千恵子議員） 御答弁ありがとうございます。順次、再質問させていただきます。

小項目1番目については、それぞれ市民への説明を行ってくださっているということであり、ただ、現実的には市民の皆様が災害リスクを、各個人の、各御家庭の災害リスクを、職場の災害リスクをどこまできっちり把握していらっしゃるのか。しっかり防災マップを見てくださっているかどうかということについては、私はまだまだだなぁと思っておりますので、今後ともこうし

た推進を重ねていただきたいと思いますところでは。

次に、小項目2つ目の避難所等における新型コロナウイルス感染症対策についてであります。さきの熊本地震で、避難所になったところからノロウイルスやインフルエンザの患者の方が相次いで発生したということは、皆様御存じだと思いますが、やはり多くの人が集まる避難所で、衛生管理を様々したとしてもこういったことが出てくる。

ましてや、このコロナで感染症対策が不可欠ということは、本当に言うまでもないところでありますが、このたびの新型コロナウイルスの流行の長期化に伴って、感染症対策に万全を期するということはさらに重要になってくると思います。

お尋ねしたいのは、避難所のこういった3密を防ぐために、1人当たりのスペースを広く取る、すなわち収容人数が減ったということになると思うのですが、どのような対応をしていращやるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 各避難所の収容人員につきましては、確かに新型コロナウイルス感染症の予防というふうな観点から、1人当たりのスペースがより広く求められるというふうなこともありまして、収容人員は大きく減ってくるというふうに思っております。

報道によれば6割減、つまり4割程度になってしまうのではないかとこのようにもございまして、まずは、せんだって9月3日までの間に各施設ごとの打合せ等は済ませたわけでありまして、現実的にどの程度の人数が収容できるのかというふうなことについては、今後も行政担当者あるいは施設の管理者と併せて検討を進める中で把握しまして、全体的にどのくらいの人が入れるのか、それをまず集約し、なるべく分散避難というふうな考え方も市民に周知しながら、コロナ対策に努めてまいりたいというふうに

は考えております。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番（齋藤千恵子議員） そうですね。今回の台風でも随分1つの避難所に集中して、これは大変反省点だというような担当者のコメントなどがニュースで流れておりましたけれども、分散避難という考え方がなかなか市民の皆様の中に浸透していない現在、1つ当たりの避難所の収容人数が6割減、いわゆる4割。まず半分だとしても、入れない人たちが全て分散避難ということになるのかどうか。

例えば、新たに避難所をここにもというふうになし設しなければいけないとか、そういうふうなお考えはありませんか。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 このたびの台風の避難状況を見ましても、満員であって入れない避難所が出てきているというふうな状況も報道されております。

本市においては、コロナ対策という観点からも行政担当者を配置して、防災資機材等も装備したそういった避難所についてまず優先的に開設していきたいというふうには考えておりますが、やはり分散避難というふうな考え方がまだまだ危機意識の低い本市において周知されていないというふうな状況から、もう少し堅牢なといいますか、台風にも耐えられるような新たな避難所、こういったことも探すといいますか、少し検討していかなければいけないかなというふうには考えておったところでございます。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番（齋藤千恵子議員） そうですね。

そして、この分散避難という考え方は、本当に出てきたのは大変最近だと思います。毎年のように、本当に数十年に一度と言われるような大きな大きな災害が相次ぐ中で、どういうふうにしたら人の命を守れるのかということを考えたときに、様々出てきたところだと思いますが、この分散避

難という考え方、確かに各御家庭に防災マップの追加版ということで頂きましたが、これを本当に隅々見てくだされば分かることではあります、安全を確保できるかどうかということ、親戚のお宅でも、また在宅でも方法は、例えば青空で車中泊という方もいらっしゃるような様々な考え方があると思いますが、そのことに対する周知ということは今後どのようになさるおつもりかお尋ねいたします。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 先ほども答弁させていただきましたが、繰り返し広報よねざわ、あるいはSNS等を使いながら各市民のほうには周知してまいりたいと考えておりますし、場合によっては、今年度発行したばかりですので現在のところは考えておりませんが、将来的に防災マップの改訂版なども出す必要があるかなというふうには考えておったところではあります。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番（齋藤千恵子議員） 教育委員会にお尋ねいたします。

今年6月の末に文部科学省が通知をなされた「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」という通知があったと思いますが、その中で、コロナ禍に学校が避難所を開設した場合を想定した備えるべき施設・設備の整備等々があったと思いますが、この通知を受けてどのようなことになったかお尋ねいたします。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 まずは、日常子供たちが来ている中でもコロナ対策というふうなことをやっておりますので、基本的には同じような対策の在り方を考えるべきというふうには、共通するものが多くあるというふうに思います。ですので、そういった3密を避けるなどというふうなことでの教室等はどのような利用ができるかというふうなことについて検討をしたというふうなことがございます。

通常、体育館を開放する形になりますけれども、面積が狭くて密になるような場合あるいは体調が優れない方等々配慮しなければならない方がいる場合には特別教室等も開放するというふうなことなどで、学校においてどの場所を開放できるかなどを検討したところでございます。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番（齋藤千恵子議員） ありがとうございます。

そうすると、ゾーン分けというか、体調の悪い方はこちらとかというふうにゾーン分けがなったというふうに理解していいのかなと思います。が、お手洗いのこともしっかり分けなければいけないのではないかと思います。大変細かいことになりますが、その辺はどのようにお考えですか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 教室等を使うことになればその近隣の水場を使うことになろうというふうに思いますし、体育館に入っていच्छやる方については体育館についております手洗い場、トイレ等を利用するというふうなことになりますけれども、日常、子供たちが使っている中でも、一定の距離を空けるべくマーキング等をしたりして、様々そういったソーシャルディスタンスを取れるような配慮等をしておりますので、そういったところについてはある一定の対応はできているのかなというふうに思っているところでございます。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番（齋藤千恵子議員） さらに危惧されることとして、大規模災害時、学校を避難所とした場合に、学校再開に向けて、どんどんこうした感染症対策をしっかり取ってくだされば取ってくださるほど、学校再開ということがなかなか期間を要するということになるのではないかなと思いますが、その辺に関してはどのように認識していच्छいますか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 先ほどの利用できる教室等を検討する際も、そういった子供たちの学習に支障がなるべくないようにというふうな形で検討したところでございます。

です。で、通常、子供たちが学習するような普通教室等ではなくて、特別教室等を優先的に開けるというふうな形などで、その対応を図っているところでありまして、学校によってはなかなかそのゾーン分けなどが難しいところもありますので、課題が全く残らないわけではありませんけれども、なるべく子供たちの学習に対する影響が大きくならないように工夫しているところでございます。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番（齋藤千恵子議員） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

あともう一つ、床に落ちた飛沫は大変残りやすいということで、ブルーシートではなく、資材として段ボールベッド等々、キャンプ用ベッドとか様々なところを御準備していただいているということではあります。この在庫というか、これはどういうふうに各避難所にあらかじめ置いていच्छやるのか。それとも、災害時になのか、大変細かいことになりますが、教えてください。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷彦彦市民環境部長 まず、段ボールベッドにつきましては約300個購入してございまして、今現在、市内の小中学校の防災資機材倉庫のほうに配備しておるところであります。

また、県のほうからも後々130ほど頂戴できることになっておりますので、これについても到着次第、避難所等にお送りしたいというふうに思っております。

また、キャンピングベッド、今、購入といいましか、発注しておるところで、まだ納品になっておりませんが、こちらについても230基ほど予定しておりますので、それについても届き次第、配備したいというふうに考えておったところでござい

ざいます。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番（齋藤千恵子議員） 次の小項目3つ目の避難所の見直しについてであります。先ほど部長より壇上で、指定避難所の中で危惧される場所ということで愛宕コミセンのお話も出てきたわけではありますが、御存じない方も他地区の方では多いと思いますので、ちょっとだけその状況をお知らせしたいところです。

急傾斜土石流警戒区域が愛宕コミセンの駐車場の一部にかかっているのです。さらに、コミセン前の道路、市道になりますが、河川浸水深が0.5メートルから3メートル未満で、この通りを必ず通らなければ愛宕コミセンには行けないというような状態です。

防災マップの詳細図の6ページというのを見ますと、周りが黄色、道路の周りが薄いピンク、さらに急傾斜土石流警戒区域の扇状、扇の形がそれぞれの町内ごとに重なり合って、特に古志田町、笹野町には急傾斜土石流特別警戒区域、いわゆる真っ赤な色が塗られている部分が鮮烈に目に飛び込んでくるような状態です。

このような状況を御理解いただけたかと思いますが、私が申し上げたいのは、※2の「避難所となる施設が、土砂災害警戒区域及び特別警戒区域に一部でも該当していれば×とする」というところにそぐわないのではないかなと思ったところでもあります。

今、防災マップの洪水の場合も、また土砂災害の場合も、マルがついているその状態を指定避難所としての確かかどうかということで、今回お尋ねしたところであります。

ただいま、可否について見直して、市民の方々にもそれを周知するという御答弁をいただきましたが、市内の指定避難所でほかに同様に見直しをかけなければいけない指定避難所はありませんでしょうか。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 今、具体的な名称についてはちょっと持ち合わせてはおりませんけれども、確かに防災マップのいわゆる災害種別の可否をつける際には、その施設の場所といいますか、それでもって判断してきたというところがあったと思います。

ただ、その周囲の状況によっては、当然ながら避難所としては適さないところもあるというふうに御指摘も頂戴しておりますし認識もしておりますので、改めてその辺は見直しつつ、市民に正確に周知していきたいというふうに思っております。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番（齋藤千恵子議員） ぜひ市内全域にわたってそういう危惧されるところがないかどうか、見直しをかけていただきたいと思います。そして、それをいち早く市民の皆様にも周知していただきたいと思うところです。

先ほど、要配慮者利用施設について御説明をいただいたわけですが、例えば土砂災害警戒区域の急傾斜土石流警戒区域に入っているような施設もあるわけですが、こういった場合は、土砂災害のときはその場所を要配慮者施設として指定しないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 土砂災害の折に、要配慮者利用施設として指定はしないというふうな…（「はい」の声あり）利用する施設としては当然指定できないと思いますが、そこからの避難については本市のほうも支援しながら、安全に避難所に避難できるようなそういった体制については整えていきたいというふうには考えております。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番（齋藤千恵子議員） 災害に応じて、例えば、浸水する危険のない避難所を開設しますからということで、開設場所を確認した上で避難してくださいというのが当局としての対応だと思う

のですが、市民の皆様は、こういった開設するかどうかといったことを、災害時、どのようにして情報を得ればいいのでしょうか。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 避難所の指定連絡に関しましては、同報系の無線でありましたり、あるいはエリアメール等でお知らせしております。基本的に、開設する避難所、しない避難所を併せてお知らせしますと、当然ながら混乱してしまうケースもありますので、基本的には開設する避難所だけをお知らせしていきたいというふうには考えております。

ただ、例えば学校を開設してコミセンをしないというケースの場合、どうしても地区の方々は、児童生徒の保護者でない限りは、学校よりもコミセンのほうがなじみがあるというふうに思いますので、コミセンに向かわれるケースもあろうかと思えます。

その際には、あらかじめコミセンの職員のほうに連絡をした上で、例えば貼り紙をする等の対応をしながら、まず安全に開設する避難所のほうに足を運んでいただくようお願いしたいというふうに思っております。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番（齋藤千恵子議員） そうですね。やはり災害時は本当に混乱しますので、その辺の周知の徹底を、一刻を争うわけでありしますので、よろしくお願いしたいと思えます。

それから、（４）要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び避難訓練の義務化についてありますが、さきの記録的な豪雨で九州に甚大な被害をもたらして、河川の氾濫で特別養護老人ホームに入居なさっていた14人の方々が被害に遭って亡くなったという本当に悲しいニュースは、皆様まだ記憶に新しいことでありますが、過去にもこういった豪雨や台風で高齢者の施設が被害に遭って多くの犠牲を払ってきました。

このときのテレビの報道では、この特別養護老

人ホームは避難確保計画をつくり、しかも実際避難訓練も行っていたと。当日は地域住民の方々の協力もいただいて、高いところにほかの高齢者の方々を避難させたというような報道があったところではありますが、災害時、高齢者をどう守るのか。施設入居者の命を守る避難の在り方、それをどのように認識していращやるか、お尋ねいたします。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 まずは、繰り返しになりますが、各施設における避難確保計画の策定について速やかにしていただくように支援・指導してまいりたいというふうに思っておりますし、その避難訓練等についても改めて実施していただくようお願いはしていきたいと思っております。

やはり災害時においては、まず正確な情報をより早く届けることが必要というふうに思っておりますので、まずは情報収集に努めながら、市民の方々、高齢者を含めた各施設の方々のほうにより早くより正確な情報を伝え、各施設、各個人の方々にはそれを受けた上で速やかに避難行動を取っていただくように、日頃から周知していきたいというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番（齋藤千恵子議員） 実際、このニュースが流れたときに、市内の介護施設の方々に何人かお話を伺ったりしたところではありますが、その際は、今回は明け方で人手が足りなかったのではないとか、施設の近くまで職員の方々が来たけれども、実際には豪雨で施設までたどり着けなかったとか、身を切られるような思いだったというふうにお話しなさっていращやいました。

自力での避難が難しい高齢者の方、障がいを持った方、また認知症の方、普通の何倍もの力が介護者には要るんだというようなお話も伺いました。

本気になって避難確保計画の作成を促さないと、

例えば今81施設のうち67というところでありますが、危険と判断されないところに建っている施設は提出の義務がないというふうに理解してよろしいのでしょうか。それとも、81施設の中で5施設、いわゆる6%の提出というふうに見てよろしいのでしょうか。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 要配慮者利用施設は81施設だけではなくてもっと多い数となっておりますが、その中で浸水想定区域に該当する施設が81か所あるというふうに御理解いただきたいと思えます。うち67施設は講習会に参加された施設というふうなことです。その81施設のうち、今現在5つの施設からしか計画が提出されていないというふうな状況ということで御理解いただければと思います。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番（齋藤千恵子議員） それでは、（5）の各コミセンと教育施設における避難所運営についてお伺いいたします。

様々進んで、鍵のことも、それから開設マニュアル、運営マニュアルも具体的になってきてよかったなと思っているところでありますが、1つ、壇上から質問した、教育施設の中で避難所が雨漏りになって使えない場合というのは、これは市立学校適正規模・適正配置との兼ね合いで修理等々をしないのかどうか、その辺についてお知らせください。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 学校の施設の修繕関係につきましては、様々老朽化しているところがたくさんありますので、それを計画的に実施しているというところになります。

適正規模・適正配置の関係で改修しないということではなくて、やはりその必要性であったり緊急性であったりということを最優先しながら判断しているという状況になっております。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番（齋藤千恵子議員） そういった場合、教室とかほかの広いところとか、その辺を開放することは考えていらっしゃいますか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 指定避難所の中でどこを避難者の方に開放していくかということについては、先ほど指導部長のほうで回答させていただいたように、その学校施設の中でどこが使えるのかということ判断しながら使用していくという形になろうかと思っております。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番（齋藤千恵子議員） ありがとうございます。

様々な観点から重複することもありましたが、ぜひ早急に進めていただくことをお願い申し上げます。質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○鳥海隆太議長 以上で15番齋藤千恵子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時10分 休 憩

~~~~~

午後 1時09分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、養育費不払いを防ぐ対策について外1点、3番我妻徳雄議員。

〔3番我妻徳雄議員登壇〕（拍手）

○3番（我妻徳雄議員） 皆さん、こんにちは。市民平和クラブの我妻徳雄です。

大項目の初めに、養育費不払いを防ぐ対策について質問します。

厚生労働省が公表した子供の貧困率は、2018年度時点で13.5%でした。子供の貧困率は、中間的な所得の半分に満たない家庭で暮らす18歳未満

の割合を示し、子供の 7 人に 1 人が貧困状態との結果でした。中でも独り親世帯の貧困率は48.1%と極めて高い状態です。

厚生労働省の2016年度調査によりますと、全国で母子世帯は約123万世帯、父子世帯は約19万世帯です。

とりわけ厳しいのは母子世帯で、派遣やパートなど非正規雇用に就く割合が高く、母子世帯の平均年収は243万円です。いわゆるワーキングプアと呼ばれる年収200万円を下回る世帯も多く存在しています。母子世帯を対象にした調査では、9割近くが「生活が苦しい」と訴えています。

母子世帯で離婚相手から養育費を受け取っているのは4分の1にとどまり、不払いが子供の貧困を招く要因の一つになっています。

子供がいて離婚するような場合、必ず浮上してくるのが養育費の問題です。養育費というのは、子供が自立する年齢になるまでに必要である生活費、教育費、医療費、衣食住費など、子供と一緒に生活していない側が支払うこととなっています。

離婚したとしても、子供を育てるというのは親としての義務であり、これは双方にありますので、一緒に生活していない側については金銭面で支援することが義務づけられているのです。

しかし、養育費というのは幾ら必要だといった法律で決められているものではありません。お互いの収入や生活基準などで決められるのが一般的です。母子家庭がこうした厳しい経済環境に置かれている中で、養育費は、離婚という両親側に起因する事情で子供が進学や将来の夢を諦めなくて済むために必要不可欠なお金とも言えます。

新型コロナウイルスの感染拡大による景気悪化で、独り親世帯の困窮に拍車がかかる中、養育費不払いのいわゆる逃げ得を防ぐ仕組みづくりは、急務ではないでしょうか。

厚生労働省の2016年度「全国ひとり親世帯等調査」によりますと、養育費の取決めをしていると

いう家庭の割合は、母子家庭で42.9%、父子家庭では20.8%です。

養育費の取決めをしていない理由については、「相手に支払う意思や能力がないと思った」が38.6%と最も高く、次いで「相手と関わりたくない」が31.4%となっています。

取決めをしていますが、実際に養育費を受け取っている割合は、母子家庭で24.3%、母子家庭全体の4人に1人以下です。父子家庭では僅か3.2%にすぎません。また、今まで一度も養育費を受けていない母子家庭が56%と、半数以上に上ります。

独り親世帯の貧困が社会問題となる中、養育費をめぐる制度は徐々に見直されてきています。政府は7月に「女性活躍加速のための重点方針2020」を決定し、養育費確保に向けた法改正の検討を明記しました。

また、今年4月には改正民事執行法が施行され、第三者からの情報取得手続という制度で、養育費などの支払いが滞ったとき、公正証書などに基づいて、裁判所を介して支払い義務者の給与や資産に関する情報を入手しやすくなりました。

ただ、差押えといったその後の手続は、子育てや仕事の合間に自分自身で行う必要があり、利用するにはハードルが高いのが実情です。

今までよりも養育費不払い問題を解消しやすいように法改正されました。しかし、事前に公正証書の取決めがなかったり、相手の行方すら分からない場合は、実質困難と言わざるを得ません。

兵庫県明石市は、2014年から離婚や別居に伴う養育費や面会交流の支援に取り組んでいます。また、新型コロナウイルスの影響で生活が困窮する独り親世帯を緊急支援するため、不払いの養育費を1か月分に限って市が立替払いする事業を7月から始めました。

対策に乗り出しているのは明石市だけではありません。大阪市や滋賀県湖南市は、支払いを取り決める公正証書の作成や民間保証会社の利用に

助成金を出す事業を行っています。

また、仙台市や福岡市なども保証会社に督促や回収を代行してもらう際の保証料の補助を行っています。

養育費の算定基準が年末にも増額へと改定される見通しですが、手厚くしても支払われないのでは意味がありません。日本は、先進国の中で子供のいる大人独り世帯の貧困率が最悪水準です。

重要なのは、国が積極的に関与し、それぞれの事情に応じた支援が必要だということです。その国の関与が十分でない、そうした中でどうやっていくのか、そのことを本市としても検討していかなければならないというふうに考えています。

さて、それでは、具体的に本市の状況をお尋ねします。

本市の母子・父子世帯数はどのくらいあるでしょうか。祖父母と生計を一にする母子・父子家庭数も教えてください。

また、養育費不払い世帯数はどのくらいあるもののでしょうか。大人独り親世帯当たりどのくらいの割合になるのでしょうか、お尋ねいたします。

養育費不払いに関して、本市への相談件数はどのくらいあったのでしょうか。その場合、具体的にどのような相談だったのでしょうか、教えてください。

最後に、先ほど兵庫県明石市や仙台市などの支援を紹介させていただきました。新型コロナウイルスの感染拡大による景気悪化で、独り親世帯の多くが困窮する中、本市においても何らかの支援を検討する必要があるのではないのでしょうか。本市の見解をお聞かせください。

大項目の2点目に、コロナ禍による市立病院の経営への影響と病院建設についての質問に入ります。

4月、5月とどこかの病院も待合室がやけに閑散としている、そんな印象を持った方も少なくなかったのではないのでしょうか。報道等によりますと、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、医療

機関の経営が悪化、逼迫状態の病院もあるということです。

新型コロナウイルス感染症の流行が長引き、病院の経営悪化が続いています。日本病院協会などの3団体が行いました「新型コロナウイルス感染拡大による病院経営状況緊急調査」によりますと、全国約1,200の病院の4月の医業収入は、前年4月比でマイナス10.5%でした。全体の3分の2に当たる66.7%の病院は赤字でした。特にコロナ患者を受け入れた病院は8割近くが赤字となったようです。感染リスクを恐れて利用者が通院を控えたり、病院側も感染防止で入院患者を減らしたりしたことなどで、経営が圧迫される形です。

自治体病院はコロナ以前から7割が赤字経営でした。従来から救急、周産期など不採算が避けられない政策医療を多く担ってきたからです。コロナ禍で、多くの病院で感染対策や体制確保等による経費増、外来・入院の受診減など、様々な要因で経営がさらに悪化してしまいました。

米沢市立病院も、外来診療や手術を一部制限せざるを得ませんでした。また、人間ドックでも内視鏡の検査の中止などの制限が加えられました。さらに、外出自粛などの影響で、病院を受診する人も大幅に減少しました。

病院は感染者の入院に備えて病床を空けておく必要がありました。その分の診療報酬がありません。そして、消毒や防護具の医療経費等も大きく膨らんでいます。

受診抑制が行き過ぎれば、慢性疾患が悪化したり、重い病気を見逃したりする懸念もあります。コロナ以外の病気に対しても滞りなく医療が提供できるよう、きめ細かい目配りが大切と考えられます。

このたびの9月定例会の補正予算に計上されていますが、政府はコロナに関わった医療従事者に最大20万円の慰労金を支給します。また、コロナに関係する診療報酬を3倍にするなど、支援策を打ち出しています。

しかし、全国的にコロナ禍の長期化で、持ちこたえられない病院や診療所が出てくるのではないかと懸念の声も上がっています。

医療機関は、規模の大小を問わず、国民、市民の生命、健康を支える不可欠なインフラです。特に、自治体病院は地域の最後のとりででもあります。コロナ禍が収束しても医業収入等は厳しい状況が続くと考えられます。コロナ禍の中で感染症対応と通常の診療を両立させる医療体制の構築が不可欠と考えられます。

さて、具体的な質問に入ります。

まず初めに、コロナ禍による米沢市立病院の経営への影響についてお伺いします。

昨年同期と比較して本年の収支はどのようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

また、入院患者数、外来患者数、手術件数及びベッド稼働率などはどのようになっているのでしょうか、お答えください。

続いて、新病院建設についてお伺いします。

米沢市立病院建設基本計画の収支計画では、2019年度に7,500万円の黒字を見込み、さらに今年度は1,200万円の黒字を見込んでいます。しかし、昨年度の米沢市立病院の決算では6,528万円の損失を出しています。

また、今年度末で内部留保資金は5億5,700万円を見込んでいましたが、内部留保資金も見込みには遠く及ばないと予想されます。

新型コロナウイルスの影響を考慮し、収支計画の見直しなども考えなければならない収支状況です。コロナ禍の影響はしばらく続くと考えられます。収支計画の大幅な見直しを進めなければならないと考えます。当局の見解をお示しください。

収支計画では、医療機器・備品等については、急性期機能集約・強化による必要投資を含めて、新市立病院の建設時に再整備を行います。なお、概算事業費に係る財源としては企業債を見込んでいます、としています。建設に当たっては、国県などの補助金支援はどのようになっているの

でしょうか、お尋ねいたします。

コロナ対応の教訓を踏まえ、感染症対策を医療計画にしっかりと位置づけるべきではないでしょうか。地域医療構想では、平時の医療をいかに効率的に提供するか観点だけで議論が進められてきました。しかし、今は感染症や災害対応など有事の医療への対応も求められています。

感染症は設備が整った病院でないと対応できませんが、ふだんは病床を使わないので経済性や効率性が悪くなるのはやむを得ないことなのかもしれません。

平時と有事への対応に加え、救急、災害医療を担う最後のとりでとして、自治体病院は大きな役割を担っています。新型コロナウイルス感染症を経験し、病床数の増などの基本計画等の見直しが必要ではないでしょうか。本市の見解をお尋ねいたします。

病院建設に当たり地下駐車場を建設する予定ですが、この付近は相当量の松川の湧水が想定されます。さらに、万が一に洪水等が発生した場合などを考えますと、地下駐車場ではなく立体駐車場のほうが有利なのではないでしょうか。どうして地下駐車場なのでしょう。当局の明確な説明をお願いいたします。

最後に、建て替え時の駐車場確保についてですが、患者、利用者の駐車場の確保、そして、深夜等の出出勤もある職員の駐車場の確保は十分できているのでしょうか、お尋ねいたします。

また、深夜帯等に職員の方々を遠地から徒歩の通勤を強いることがないようにしなければなりません。その対策をどのように考えているのでしょうか、お尋ねいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

〔安部道夫健康福祉部長登壇〕

○安部道夫健康福祉部長 私からは、養育費不払いを防ぐ対策についてお答えいたします。

本市の独り親家庭数については、婚姻の確認が

できるものは戸籍以外にないこともあり、住基情報では把握確認はできませんが、平成27年度の国勢調査の世帯構造等基本集計における独り親の本市の集計が出ておりますので、お伝えいたします。

他の世帯員がいる世帯を含む母子世帯数は835世帯、このうち母子のみは506世帯です。同じく他の世帯員がいる世帯を含む父子世帯は169世帯、このうち父子のみの世帯は48世帯であります。なお、祖父母と生計を一にしている母子・父子家庭数はこの調査では確認できないところです。

次に、養育費が不払いとなっている世帯数についてですが、こちらも把握することはできません。

ただし、児童扶養手当を受給している独り親世帯については、養育費の受給状況を確認することができます。令和2年7月の児童扶養手当の受給世帯679世帯のうち養育費を受給している世帯は164世帯、割合にして24.2%であります。

世帯別では、母子世帯数は624世帯、このうち養育費を受給しているのは163世帯、割合にして26.1%です。父子世帯は55世帯で、このうち養育費を受給している世帯は1世帯、割合にして1.8%となっております。

続きまして、養育費不払いについての相談件数は、令和2年度は8月までで6件、令和元年度は3件、平成30年度は1件でありました。

相談内容としては、「離婚調停で養育費などについて話し合いをしているが、夫に支払えないと言われた」「口約束で養育費を振り込んでもらうこととしたが、勝手に減額された」「離婚後数年間は約束した金額を支払っていたが、体調を崩したことを理由に減額された」など、様々です。

本市では、養育費相談支援センター等が主催する養育費の相談に関する研修を受けた母子・父子自立支援員が、その都度、相談内容に応じた助言を行っているところです。

具体的には、無料の法律相談窓口や養育費に関する全国的な支援組織である養育費相談支援セ

ンターの相談窓口の案内、または調停の申立てや書面での取り交わしの助言となります。

次に、養育費の不払いを防ぐための支援についてですが、養育費の不払いは生活が困窮する独り親家庭の増加につながり、子供の貧困にも大きな影響を与える社会的な問題でもあります。

新型コロナウイルス感染症に関連しての養育費の不払いや減額については、本市においても相談として1件、また、児童扶養手当の現況届出の際の聞き取りにおいても数件確認しているところです。

独り親家庭の養育費確保に関する国の取組で法整備が伴うものとしては、直近では、令和元年12月に裁判所による養育費算定表を見直したことや、お話にもありましたとおり、今年4月に民事執行法の一部を改正したことなどが挙げられます。

また、現在では養育費に関する実態調査を全国規模で実施しており、「女性活躍加速のための重点方針2020」においても支援策が議論されているところです。

自治体での取組としては、こちらもお話ありました、兵庫県明石市では、現在、試験的に行っていた未払いとなっている養育費の立替払いを終了し、養育費の取決めサポートとして作成に係る費用の補助制度を設けております。

本市としては、このような国の動きを注視するとともに、国に先駆けて支援策を講じている自治体の状況も参考とし、支援策について研究・検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、質問2のコロナ禍による市立病院の経営への影響及び新病院建設への影響についてお答えいたします。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症拡大による病院経営への影響についてであります。本

年４月から７月までの総収入から総支出を差し引いた純損益では、前年同時期と比較しまして約３億７,０００万円悪化しております。

また、同じ期間における入院収益では約２億９,０００万円の減、外来収益では約２,０００万円の減となっており、合わせて約３億１,０００万円の減収となっております。

そのほかの指標としましては、入院・外来患者数では、それぞれ延べ人数で約６,６００人の減、手術件数では８５件の減、病床稼働率では１６.８ポイントの減となっており、８月に入って若干回復の兆しが見えてきてはいるものの、これまでの減収、減益を補えるような状況には至っておらず、このまま何も手だてがない中で病院経営を続けていくことは、これまでにない大変厳しい状況であると考えております。

このため、国や県の対応に期待しているところではありますが、このたびの新型コロナ関連の補助金に関しましても、感染症指定医療機関以外の医療機関への対応はとて十分と言えるものではありませんので、重ねて各方面に強く要望してまいりたいと考えております。

次に、新病院建設への影響についてであります。まず初めに、昨年度の収支につきましては約６,５００万円の赤字を見込んでおり、基本計画に示しております黒字化は達成できておりません。

また、将来的な収支計画の策定につきましては、現時点では不確定な要素が多いことから、新病院の建設工事費がおおよそ固まってくる実施設計が完成するあたり、時期としては来年の夏以降であれば、将来的な新型コロナウイルス感染症の影響も見通しが立ってくると思われますので、ある程度正確な収支計画が策定できるものと考えております。

次に、このたびの新病院建設に対する財源としましては、現時点では全額起債を充当しようと考えており、国や県からの補助金につきましては今のところ確定したものはございませんが、例えば、

三友堂病院との医療連携が「新公立病院ガイドライン」で示している再編・ネットワーク化に該当すると認められれば、再編に係る経費について手厚い交付税措置が期待できますので、国や県に対して令和２年度までとされる同ガイドラインの期間延長や、県に対して地域医療構想実現推進のための重点支援地域への選定に向けて申請をお願いし、さらに手厚い対応をしていただけるよう引き続き要望してまいります。

次に、新病院における新型コロナウイルス感染症を教訓とした感染症への対応や、災害への対応についてであります。まず、感染症につきましては、県の第７次保健医療計画上、置賜地域の感染症指定医療機関は公立置賜総合病院となっており、この点に関する新病院建設基本計画の見直しは考えておりません。

ただし、新病院の感染症対応につきましては、今年の５月に取り決めました基本設計におきまして、途中の段階で新型コロナウイルス感染症が始まりましたので、感染症対策強化の観点で、一般の患者と待合室の分離を可能にしたり、救急室の感染症外来のスペースを拡張したり、高度治療室（ＨＣＵ）の陰圧室を増設したりと見直しを行ったところであります。

今後は、新病院全体における運用計画を策定していく中で、感染症の対応についてもさらに検討をしてまいります。

なお、災害への対応につきましては、基本計画や基本設計にもうたっておりますとおり、災害拠点病院の指定を目指しておりますので、条件等を整理しながら整備してまいります。

次に、新病院における地下駐車場の整備につきましては、１年を通して雨風をしのげる唯一の駐車スペースであることから、現時点においては、障がいを持った方や夜勤に従事している職員、応援をお願いしている医師の方などの利用を想定しております。

立体駐車場につきましては、現時点で一つの案

としては考えられますが、放射線治療棟の増設や将来の公立置賜総合病院の建て替えに伴い一部の診療機能が移転してくる場合、あるいは新たな診療科や治療室の増設が必要になった場合などを想定し、できるだけ平場のスペースを確保しておきたいと考えておりますので、立体駐車場に関しましては慎重に検討してまいります。

次に、新病院建設期間中の駐車場の確保につきましては、建設計画では、患者の駐車場は敷地内に確保することを想定しておりますので、職員等の駐車場は足りない分は敷地外に求めているかなければなりません。したがって、夜勤に従事している職員などの利便性を考慮しながら、なるべく近隣の駐車場を確保していきたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） 最初に、養育費不払いの関係からお伺いしますけれども、米沢市の場合もほぼ全国平均と同じぐらいの数値だったように思います。

ただ、先ほども出ましたが、山形県の場合ですと3世代同居が全国的にも1番か2番ぐらいと高い状況にありますから、恐らく目に見えてこない独り親世帯というのも結構、じいちゃんばあちゃんと同居している世帯も相当数あるのではないのかなというふうに思います。

先ほどの答弁ですと、3世代同居についてはちょっと分からないと、いまいち。そこは数値的には分からないかもしれないけれども、何となくそういう家庭が多いとか、そういうのはいろんな調査とか家庭訪問なども含めてやっていると思いますけれども、そういうのはイメージというか分かると思うのですけれども、その感じとしてはどうですか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 数字的なもので申し上げますと、先ほど申し上げたような基本集計のほう

では、本市の3世代同居率14.2%という数字が出ております。全国平均が5.7%となっておりますので、本市においては3世代同居率が非常に高いというような形で推測できるものと思います。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） 養育費の相談については3年で10件だったかとのことでしたけれども、相談内容についても多岐にわたっているようですが、その支援センターに相談したということは答弁でいただいたのですけれども、それ以上に米沢市としては関わり切れていないというか、その相談に対して具体的に何かやったということはあるのでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 相談窓口の御紹介というふうな形では先ほど申し上げたとおりでございます。本市といたしましては、調停の申立てあるいは書面での取り交わしの助言というような形で対応しているということでございます。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） その書面の取り交わしというのは、非常に離婚前に公正証書の関係は大事なようです。そんな関係で、先ほども紹介したような明石市ですと、離婚届の際にセットで養育費不払い防止のための合意書の配布を始めたようです。

口約束でなく書面を交わすよう促すのが狙いで、離婚前に法律の専門家や支援団体などつながり、助言が受けられるような支援体制をどういうふうにつくるか、それが大事だというふうに思うのですけれども、これは米沢市としてもできるのではないのでしょうか。どんなものなのでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 やはりおっしゃられたとおり、養育費が支払われなくなったところから御相談を受けてそれを解決まで導くということについては、相当時間も根気も必要だということに捉えております。

ですので、やはり一番初めにそういった取決めをするというところで、初めにしっかりとした取決めをするということについては、非常に重要なことかなと考えておりますので、明石市さんでも実施しているということもありますので、そういった先行事例とかも参考にしながら、具体的に本市ではどのような対応ができるかということについては検討してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） 先ほど壇上からいろいろ紹介させていただきましたから再度言いませんけれども、いろいろやっています、あちこちで。そして、やろうとしている自治体も結構多いようです。国の制度自体が進んでいないということもあって、自治体がそれまで頑張ってやろうかというようなことです。

先ほど壇上でも申しましたけれども、滋賀県の湖南市は人口5万5,000人ほどのようです。ほかの大都市だけでなく、ここでもいろいろやって調停調書の作成にかかる費用を3万円まで補助するほか、回収を行う民間保証会社の保証料を初回分助成していますとか、そういったことを少しやって、このコロナ禍の中で多分まだまだ出てくるんだと思うんですよ。今まで以上に。

さらに、養育費不払いのために、将来ある子供たちが進学を諦めたり生活が苦しかったり、そういうことができるだけないよう、子育てに優しい米沢市だと、教育に熱心な米沢市だと、そのためにどうするんだということを少し具体的に考えなくてはいけないのかなというのが私の質問の趣旨でございますけれども、いかがなものですか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 やはり本来支払われるべき養育費が払われていないということについては、やはり生活に大きな影響を与えるというようなことでございます。

そういったこともありますので、本市としてどのような支援ができるのか、様々御紹介いただき

ました自治体そういったものを参考とさせていただいて、検討してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） 明石市のように、離婚届が出たときに、こういうことをちゃんと整理したかという簡単なメモ用紙みたいなものでもいいと思うんですよ。証書を交わしたかと。

将来養育費もらわれなくなる、必要なときに、その公正証書を必ず作っておくと非常に将来にわたっても役に立つ、その作りましたかということをお尋ねするだけでも、それは市民課のほうの窓口になるのかもしれませんが、ぜひそれだけでも早急に対応できないでしょうかね。そうすると、将来にわたって養育費不払いについてもいろいろ対応できると思うのですけれども、その点はどうですか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 おっしゃるとおり、養育費の重要性そういったものがまだ十分理解されていないということもあるかと思います。

あと、この公正証書を作成して云々というような制度、後ほど強制執行もできるというような制度もあるということもありますので、そういった制度あるいは相談窓口こういったものの周知に努めまして、いち早く御相談いただけるような取組をしてまいりたいと思います。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） いろいろと勉強していただいて、何とかそういうことができるようにしていただければいいかなと思っています。

養育費不払いというと、私人同士、個人個人のトラブルに行政がどこまでどんな手段に関わっているのかというのはなかなか難しいところなのかもしれません、ある意味。

だけれども、今の状況を考えると、そうやって苦勞している人、悩んでいる人もいっぱいいる。行政として何とかして手助けができないのかということのをぜひいろいろ勉強してもらいたいな

というふうに思いますし、子供の将来のためにはやれることを行政としてもやっていただきたいというふうな思いを強く持っております。ぜひともそのことを申し上げて、今日のところは養育費については以上のことにしておきます。

さて、市立病院です。

市立病院の経営、ちょっと心配な状況なぐらいになっています。県立病院などについては県も補助を出すとかいろいろなっているようだけれども、現時点で結構ですけれども、いよいよ来年度予算もつくっていくというような作業が間もなく始まってくるというふうに思います。現時点で、次年度の資金繰りについてどのように考えているのか、基本的な考えをお尋ねしたいと思います。

○鳥海隆太議長 渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 現在の収入状況につきましては、先ほど管理者が申し上げたとおりなのですが、年度末までにさらに状況は悪化するものと思います。というのは、改善する要素がなかなか少ないということでございます。

一番我々のほうで心配しているのは、予算を組むこと自体もそうなのですが、資金ショートを起こすということを非常に懸念しておりますので、それを回避するために、今現在は一借で何とか回していますけれども、長期債についても活用できないかということで、今検討しているところでございます。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） 今、市立病院からそのような答弁があつて、財政当局としてもやれることはないのでしょうか。もちろん企業会計ですから、繰出基準というのがあつて出し入れをしているというのは十分分かっています。

しかし、国の支援なども含めて、米沢市立病院は、先ほど壇上でも何度か言いましたけれども、自治体病院でやはり米沢市の医療の中心を担っています。そういうところの経営をやはり行政と

しても一定程度、この状況の中で話を聞いて、支援をできないものなんでしょうかね。来年度予算に向けて行政としては最大の手助けをできないものか、その点についてはいかがなものでしょうか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 市立病院とも今、協議をさせていただいております。経営基盤がしっかりしていなければ病院機能が維持できませんので、市としてもやはり支援は必要と考えております。

ただし、今後、市の一般会計のほうの税収の減収も見込まれますので、市としてどこまで支援が可能なのか、あるいはまた病院のほうでどこまで対応が可能なのかも含めて、十分検討させていただいた上で、市としては全体最適の視点から考えて支援の方法を検討したいと考えております。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） やはり自治体病院ですから、ぜひ米沢市、そして病院当局も頑張っていたいて、何とかこのコロナ禍の中での病院経営を頑張っていたきたいなというふうに思いますし、市長、どうですかね。

急に振って申し訳ないですけれども、ぜひ財政的な支援も含めて、今検討していращやるといふことですから、県と国に強く働きかけてもらわないと自治体病院も大変だと思うんですよ。やっていращやと思うのですが、その点いかがなものですか。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 今、議員お述べのとおり、コロナ患者を軽症者であれ受け入れた病院であります。そのことによって病院の収入が相当落ちていると、今、病院当局から説明があつたとおりです。

そこで、県に対しましては、感染症指定医療機関のほうには県からのそれなりの補助があつたわけでありまして、なぜ県から要請して患者を受け入れた市立病院に対して何ら一切ないというのは不公平過ぎるというようなことで申

入れもしましたし、また、県市長会においても取り上げていただきまして、県に対してもしっかりと市長会としても要請しております。

また、国に対しましても、いろいろ国会議員を通しながら、こういった自治体病院というのはそれぞれその地域によって違うにしましても、やはり地域の中核的な医療を担う病院であるという観点から、このコロナの問題でそれぞれ自治体病院も民間病院も非常に大変な思いをしているというのは当然国のほうでも分かっているわけがあります。

特に、今後、今お話が議員からありましたように、市立病院は民間病院との医療連携を目指している病院でありますから、その分は厚生労働省で言っているモデル的な病院として、今後の医療連携においてはモデル病院になるであろうというふうなことも含めて国のほうには申して、そういったものをしっかりと地域医療を守っていくと。

コロナの問題で医療の大切さは、本当に国民の皆さん、地域住民の皆さんは分かってきたというふうに思っておりますので、そういったことも、今後とも県をはじめ、国のほうにも新たな病院の取組、医療連携病院としてやはりしっかりと支援していただきたいということについて強く申し上げていきたいと、このように思っております。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） 市長から心強い言葉をいただきまして、ぜひよろしく願いしたいなというふうに思います。

収支計画ですけれども、やはりコロナ禍の中で減収になって、計画をやはり見直さざるを得ないと思います。そこは財政計画をきちんと出して、市民の皆さんに示して、そして新しい病院をきちんと建てる、そういうことが何よりも大事だというふうに思っておりますので、財政計画をもう一回作り直すとおっしゃいましたけれども、早い段階で議会にも示してもらいたいと思います。

そして、国や県からの補助金をうまく受けられ

るようにしてやれるように、そのことを早急に取り組んでいただければなというふうに思いますけれども、その点はどうか。

○鳥海隆太議長 渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 先ほど管理者が申し上げたとおり、収支計画の見直しは当然必要になってくると思いますけれども、その大きな要素として1つ、建設事業の施工業者がある程度めどがつくというのがまず一つの節目かと思っております。具体的にいうと、建設費用が大体見えてくると、実際の費用が見えてくるという点です。

もう一つは、新型コロナウイルスの影響がどこら辺で収束するのか。幸いにも外来のほうは大体戻ってきているところが現実なのですが、まだ全て戻っていないですけれども、入院のほうはまだ非常に厳しい状況になってございます。そういった方向性が見えてきた段階で見直しのほうをしっかりと図るべきだというふうに思っております。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） それもぜひよろしく願いしたいなというふうに思います。

あと、先ほどの答弁ですと、ベッド数など有事の際のことにに関して、ベッド数などについては見直しをする考えがないというような御答弁だったように思います。

やはり大規模災害とか有事に関して、ベッド数ぎりぎりですと本当に大丈夫なのかと。病床稼働率、たしか90%ぐらい計画だとしているんだと思います。90数%、たしか。大規模災害が起きてそうしたときに、コロナもそうでしたけれども、想定外の災害が起きたときにベッドがないとかそういうことで本当に大丈夫なのかということも含めて、再検討は必要でないのかということを私は壇上から提案したつもりでしたけれども、その点はいかがなものでしょうか。

○鳥海隆太議長 渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 病床数につきましては270床と今、計画しているわけですが、これも

将来人口減少の中でどこまでそこらが必要なのかというのは、実は見えない部分もございます。

ただ、人口減少した場合にはそれに合わせて部屋割りが組めるように、今、工夫しているところがございます。

ただ、逆に今の御質問は、災害時ベッド数が足りない状況になるのではないかというような御質問に関しては、実は市立病院は災害拠点病院の指定を目指してございます。その中で1つの指定の要件の中に、一定程度のベッドを緊急の対応ができるようにその体制を整えなさいというのがございますので、270床にこだわらず、災害時にはそれなりの対応ができるような機器等をそろえる必要があるという認識をしております。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） ちょっと分からなかったのですけれども、270床にこだわらないということは、一応270床の計画になっているわけですよね。それは将来的に上下するという考え方なのか、どういうことですか。

○鳥海隆太議長 渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 すみません。説明不足で申し訳ありません。

270床というのはいわゆる一般の病床ということで、災害拠点になった場合、そのベッドしか使えないというわけではなくて、病院の空間を生かしながらいわゆる簡易ベッドなどを準備して対応することも可能だというような意味でございます。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） 分かりました。

では、最後、駐車場の関係についてお聞きします。

駐車場の関係でよく分からなかったのですけれども、深夜帯などの職員の駐車場の確保はできるということでよろしいのですかね。

○鳥海隆太議長 渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 その件に関しては、

建設中も開院後も確保するという事で考えております。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） いわゆる女性の方が多いわけですが、看護師なんかは。そうすると、夜中に歩いて遠くからなんていうことはないように、ぜひそういうことも考慮していただきたいなというふうに思っています。

患者については、基本的には駐車場が確保できるということで、それもいいですね。

○鳥海隆太議長 渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 確保しますし、なおかつ建設中の場合は、ちょっと危ない部分がありますので、送迎用のマイクロバスを手配してピストン輸送すると。駐車場の場所は変わらないのですけれども、御希望であればそういったサービスも提供するという考えでおります。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） その送迎のバスというのは、そうすると何ですかね、市立病院からどこかに委託をするようなそんなイメージで、そのバスをずっと借り上げて一年中、一日中、送迎ということなんですかね。

○鳥海隆太議長 渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 そのバスについては民間に委託して送迎してもらおうというのも考えたのですけれども、全ての経費、あと臨機応変な対応を考えた場合に、病院独自で購入して直で雇って運行するという方向で今ほぼ固まっていますが、これもまだ最終決定でございませんので、決まり次第、また御報告させていただきます。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） ぜひ分かったら教えていただければなというふうに思います。

もう一点だけ、立体駐車場にしない理由がいまいち分からなかったのですけれども、それも。

米沢市立病院の新病院建設基本計画では、北側敷地に立体駐車場を建設する可能性もあります

というふうに記されています。立体駐車場として、地下に駐車する台数分を上には伸ばすということでは、駄目なんだべかな。

その点については、平場を確保したいから立体駐車場をできないんだという答弁だったのですけれども、そんなに大規模な平場の確保でなくてもいいのではないのかなと。立体駐車場をそれなりの規模でできれば、そんなに平場としては少なくなっていくのではないかなと思うのですけれども、その点はどうか。

○鳥海隆太議長 渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 当初、立体駐車場の導入については、今も若干思っているのですけれども、まず1つは都市計画法上の駐車場の制限がございます。3,000平米という制限がございます、実は、地下駐車場ではほぼそれを使ってしまうというところですよ。

ほぼ使うという言い方はおかしいのですが、いわゆる敷地を有効に利用するには、地下が使えるのであればまずそこを使いたいというのがございます。

先ほど管理者が申し上げたとおり、平場の部分はできるだけ残して将来の病院機能の拡張、これは置総との関連も出てくるのですけれども、そういったものに十分対応できるようなことで今考えておりますが、ただ、将来、本当に駐車場が少なくなつた場合は、ほかの敷地も含めて検討する必要があるのかなというふうに思っております。

○鳥海隆太議長 以上で3番我妻徳雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時05分 休 憩

~~~~~

午後 2時14分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、公共交通の利便性向上に向けて外2点、24番相田克平議員。

〔24番相田克平議員登壇〕（拍手）

○24番(相田克平議員) 明誠会の相田克平です。

今回の質問テーマは、公共交通の利便性向上、そして東北デスティネーションキャンペーン（東北DC）への対応、新型コロナウイルス感染症による市内経済への影響と対策の3点です。早速、質問に入ります。

現在、策定が進む地域公共交通計画は、立地適正化計画とともに、人口減少時代へ突入し、地方自治体としての持続性低下が危惧される本市が、変化に対応し生き残っていけるのか、それとも対応し切れず駆逐されてしまうのか。この2つの計画はこのまちの未来を左右する重要な計画だと私は考えています。

ダーウィンの進化論は皆さんも御存じのことだと思いますが、ダーウィンが「種の起源」の中で説いている進化論は次の3つのことを言っているわけです。

1、生物は同じ種でも個体ごとに違いがあり、その違いの一部は親から子へと伝えられている。

2、ある環境下に継続的に存続できる生物の最大量は、生物の繁殖よりも小さい。そのため、生まれた子の全てが生存・繁殖することではなく、性質の違いに応じて次世代に子を残す期待値に差が生じ、有利な形質を持ったものがより多くの子を残す。

3、そのような事象が積み重ねられることにより進化が起こる、という内容、つまり、言わば自然淘汰説です。

この生物という部分を自治体に置き換えると次のようになります。

1つ、それぞれの自治体は、同じ地方自治体でもそれぞれ違いがあり、その違いの一部は祖先から子孫へと伝えられている。

2、人口減少下で存続できる自治体の数は現在の数よりも少ない。そのため、全ての自治体が残ることはなく、暮らしやすさなどの違いに応じて居留意欲に差が生じ、優位な評価を得た自治体に人口が集中していく。

3、暮らしやすさなどの面で人々の評価を得ることの積み重ねこそが自治体の進化であり、進化できない自治体は淘汰される、ということになります。

人口減少・少子高齢化・多発する災害、自治体は常にこれらの変化に適応し進化することを住民から求められており、様々な行政計画の中でも未来の市民生活をより具体的に示すという点で、特に私は、この2つの計画は米沢市の進化の道しるべを住民に示すものとしてとても重要なものだと思っています。

そこで、今回の質問の1点目は、立地適正化計画の具現化と効果の最大化のためにも重要な役割を果たす地域公共交通計画に焦点を当てて質問いたします。

公共交通の利便性向上に向けて。

(1) 地域公共交通計画について。

まず申し上げておきたいのは、この地域公共交通計画によって私たちが目指すゴールは、地域公共交通自体の活性化ではないということです。

地域社会の活性化や市民生活の質の向上こそが地域公共交通計画が目指すゴールであり、世代を問わず人々の生活での移動にストレスを感じることがないように、バスや鉄道などの様々な運行形態を組み合わせることで、市民生活を支えるに必要な公共交通網を形成することで、多彩なライフスタイルを実現し、活力ある地域社会を築いていくことが大切なのです。

今回の質問では、その実現に寄与する計画となり得るかどうかを確認したいと思っています。

1つ、策定の目的と進捗状況はどうなっているか。

2つ、策定により実現を目指す本市の公共交通

のビジョンはどのようなものか。

3つ、どのような改善が見られ、市民生活はどう変わっていくのか。ぜひお聞かせください。

次に、このたび案が示された米沢市まちづくり総合計画後期基本計画では、第4章の施策4-3、利便性の高い道路・交通網の整備の中で、施策の目指す姿として「快適な交通環境が整備され、市民が円滑に移動できるまち」を掲げ、「公共交通機関を充実させ、誰もが移動しやすい多様な交通基盤の整備を推進します」と書かれています。力強く書かれています。

ここだけ読むとようやくやる気になったかと思うわけですが、そこは行政計画の怖いところで、私、前期計画を見てみたんですが、同じことが書かれていました。ここまでは前期計画と一文字たりとも変わってはいません。継続性も大事なので、理解はできることです。

それでは、後期計画で変わったことはというと、地域公共交通計画の策定が明記されたことです。

「利便性向上に努めるとともに、持続可能な公共交通ネットワークの形成を推進するため、地域公共交通計画を策定します」というふうに書かれたわけです。

先ほど申し上げたように、地域公共交通計画が目指すゴールは、地域社会の活性化と市民のQOLの向上であり、必要な公共交通網の形成によって多彩なライフスタイルと活力ある地域社会を実現することですから、ほんの1行の加筆でも私は大きく期待し、前のめりになって後期計画の素案を読ませていただきました。

まちづくり総合計画には、前期・後期それぞれ、施策により目指すべき循環バス路線と南回り路線の1便当たりの平均乗車人数が数値目標として設定されています。このたび示された後期基本計画では、令和元年度と令和7年度の比較で、循環路線11.8人から15.6人へ3.8人増、南回り路線8.5人から11.5人への2人増が目標として設定されています。

この数字を見て私の期待は揺らぎ始めたわけです。唯一追記された「持続可能な公共交通ネットワークの形成」というのは、その程度で本当に可能なのか。今回挙げられた数字だけを見れば、循環路線・南回り路線それぞれの路線単体の持続性は確保できるかもしれませんが、全体の持続性を引き上げていくには、この2路線については少なくとも2桁台の利用増を期待したいところです。

しかし、実際は、前期計画では循環路線を平成26年時点13.6から15.2へ令和2年度にという目標が示されておりましたが、実績は令和元年が11.8ですから、伸ばすつもりが1.8減っています。南回り路線は、前期計画平成26年度は8.3の実績を令和2年度10.3にするというところ、実際は令和元年の実績が8.5ですから、僅か0.2しか伸びていないという状況です。

また、このたび示された立地適正化計画においても、計画によって目指す未来のまちの姿を実現するための数値目標として、公共交通ネットワークの維持・向上の中で、バスなどの公共交通の市民1人当たりの年間利用回数が挙げられています。令和元年実績3.4から令和22年目標4.0、たった0.6回しか上積みされていないということになっています。

これらの数値目標を市民はどう受け取ればいいのかでしょう。私は本当にちょっと言葉を失いました。こんなふうに思うんじゃないでしょうか。「何だよ、ここから20年もかけて年間0.6人の利用増なんて目標じゃ、期待できないじゃないか」。そんなふうに思って転出される方が増えるのではないかと心配になります。

そこで、お伺いします。

(2) 各種計画における公共交通に関する数値目標は適正か。

まちづくり総合計画・立地適正化計画で設定されている目標値の根拠をお知らせください。

そして、現在設定されている目標値で持続可能な公共交通網を形成していくことは可能なのか。

この2点をお聞かせください。

さらに、実際に公共交通を充実させていく場合、協議会内での議論や計画策定の重要性もさることながら、可能性や採算性を探るための実証実験や試験運行は欠かせません。

そこで、(3) 実験や試験運行などの可能性について伺います。

実証実験や試験運行を行う際に必要な手続などはどのようなものがあるのか。

そしてまた、来年度東北DCや今後学校の再編などの機会に、そういう機会を生かして積極的に取り組めないものか。

この2点について確認させてください。

次に、2つ目の項目に移ります。新型コロナウイルス感染症の影響で様々な経済活動が停滞している中、今、苦境の中でもがく全国の観光業界は、Go Toトラベルを追い風にしようとしています。本市においても市独自の支援策との併用で効果を上げてきており、今後も期待するところです。

しかしながら、Go Toトラベルは来年1月末で終了予定で、期間内でも予算が消化された時点で終了することが決まっています。

国においては、これで終わりではなく、今後もコロナ禍を乗り切るため地方に対する財源強化とともに、こと観光の立て直しについては、人口減少時代、そして地方創生の時代の国家戦略として、より一層効果的で業界の発展に寄与するような施策を求めているところです。

そのような中、来年2月から9月の期間で、JRによる東北デスティネーションキャンペーンが予定されています。議長の許可を得て、皆さんのお手元にも資料を配付させていただきますが、昨年10月26日付の観光経済新聞によれば、平成30年度の県内観光者数は過去最高の4,650万7,000人を達成し、好調だった要因として、新潟県と本県庄内エリアを対象地域としたJRの「日本海美食旅キャンペーン」に加え、前年11月に開業した

本市の道の駅米沢など、新規オープン of 道の駅が好調の要因というふうに取り上げられています。

平成30年度の市町村別では、本市は延べ観光者数で349万4,000人で、県内では鶴岡、山形、寒河江に次ぐ第4位。しかし、前年の7位から182.6%増を記録しており、まさに飛ぶ鳥を落とす勢いで急成長していった真ただ中に、現在、急ブレーキがかかってしまった状況にあります。

ここで注意しなければならないのは、この弊害は観光業界だけの問題では済まないということです。そこには雇用され働いている人たちがいる。そして、生産者たちがいる。観光者数が減少すれば、それだけ地域経済が縮小してしまいます。広く市民の仕事や所得、暮らしに関わるということです。

そんな状況で迎える令和3年度、来年度の東北デスティネーションキャンペーンは、本市にとって大きなチャンスです。ぜひこのチャンスを本市観光のV字回復へとつなげたいところです。

新聞下段のほうにある本県の観光者数の推移グラフを見ていただきますと、昭和57年、63年、平成4年、「紅花の山形路」というDCが行われました。そして、平成16年「おいしい山形」、平成26年「山形日和」と、過去本県を対象としたデスティネーションキャンペーンは、平成10年の「四季感動のやまがた」以外は、前年度比で大きく実績を伸ばしてきています。JRのキャンペーンはそれだけ大きなポテンシャルを持っていることが分かっていただけたと思います。

新年度のDCのテーマ「巡るたび、出会う旅。東北」、これは昭和60年度に行われた「まるごと自然東北」以来、2度目の東北6県全体を対象としたものであり、米沢市としてはライバルも多いという状況です。大きく減少してしまった観光者数を取り戻すとともに、経済波及効果最大化へ向け万全の準備をしていなければなりません。

そこでお伺いいたします。

東北DCの概要について、現状で把握している

部分、全体像についてお聞かせください。

2、期待される効果と課題、準備態勢について。

具体的にどのような効果が期待できるのか、現状で考えられる課題は何か。そして、効果の最大化へ向けた準備は万全か。現段階で本市の見解をお聞かせください。

そして、JRは、今回のデスティネーションキャンペーンはこれまでとは異なり、スマートフォンのアプリを活用し、2次交通や飲食の決済のほか、様々なクーポンの発行もパッケージ化した観光Ma a Sの本格導入を予定しております。これについても議長の許可をいただいて、皆さんのお手元に資料を配付させていただいております。

既に、今年の2月に仙台エリアで実証実験が行われるなど、Society5.0時代への対応を加速させているわけです。皆さんもイメージしていただきたいと思い、資料を配付させていただきました。

本市においても、来る東北DCでライバルとなる東北6県のほかのエリアに先行してコンテンツを積み上げていくことは、経済波及の最大化のためにも重要なことだと思います。

そこでお伺いいたします。

観光Ma a Sへの対応強化についての取組が急務ですが、どう強化していくのかお聞かせください。

最後の項目は、新型コロナウイルス感染症による市内経済への影響と対策についてです。

まずもって、この間、市内事業者への影響を最小限に抑えようと、昼夜を問わず知恵を寄せ汗をかいてきてくれた産業部の各担当課の方々に対し、心から敬意を表します。本当にありがとうございます。

もちろん中川市長をはじめ、市幹部の部署を横断した統率力のたまものとは思いますが、休み返上で遅くまで融資手続の対応や対策を組み続けてきた現場の姿を見ているので、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

おかげさまで様々な対策が他市に先駆けて本市

では実施され、また、他自治体の同様の施策よりもより高い効果を生んできているのではないかと感じています。

しかしながら、経済的な打撃は、現段階において、そんな努力をはるかに上回るほど事業者の体力とやる気を奪い、根深く足元を脆弱にしています。市内の飲食店や商店は、大きく減少した売上げをなかなか回復できずにいるのが実情で、特にお酒を提供する飲食店では持続化給付金や各種補助金や融資で一時的には乗り越えたが、今後の展望が描けずに廃業を考える人が増えてきています。

そして、これは飲食店に限ったことではありません。業務用を扱う生鮮・鮮魚・酒販店など様々な業種に派生し、地元小売店に深刻なダメージを今もなお与え続けていることを忘れてはなりません。

このままではせっかく頑張って対策をしてきたにもかかわらず、年末へ向けて守り切れなかったという事例が増えてくる可能性があります。

そこでお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症による市内経済への影響と対策。

1、市内経済の現状とこれまでの各種施策の効果をどう捉えているか。

2、さらなる対策の必要性に対する認識と財源確保についてお伺いいたします。

どうか財政面からの見解も併せて、本市の考えをお聞かせください。

以上、壇上からの質問といたします。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、1、公共交通の利便性向上に向けてについてお答えいたします。

まず、(1)の地域公共交通計画についてでありますけれども、本市では持続可能な公共交通ネットワークの構築を図り、コンパクト・プラス・

ネットワークのまちづくりを推進するため、今年度と来年度の2年間で地域公共交通計画を策定することとしております。

策定の進捗状況についてでありますけれども、計画策定の主体となる米沢市地域公共交通活性化協議会を6月18日に設立いたしました。この協議会は、市のほか公共交通事業者や学識経験者、地域公共交通の利用者など21名の委員で組織され、地域公共交通計画の策定及び実施などに関する協議を行う目的で設置されたものであります。

また、8月上旬には、この計画策定の現況調査等を委託する事業者が決まりましたので、現在、調査業務の詳細と実施スケジュールについて調整を進めているところであります。

今年度は、本市における公共交通の現状を把握・分析し、公共交通を取り巻く問題点の洗い出しと課題の抽出を行うため、市民アンケート調査、バスの乗降調査のほか、ワークショップなどを実施していくこととしております。

どのような姿を目指すのかとの御質問でございますが、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に沿って、コンパクトな市街地内における公共交通機能と、市街地と周辺地区を結ぶ公共交通ネットワークの姿を明らかにすることを基本として、これから市民アンケート、乗降調査、ワークショップなどでの御意見などを集約して、協議会で検討を重ねながら施策を検討してまいりたいというふうに考えております。

どう変わっていくのかという点でございますが、民間事業者と行政の役割を明確にするとともに、より多くの市民に便利な交通の足として使っていただけるよう公共交通手段の実現、そして、議員お述べのように活力ある地域社会に寄与できるような、そんな計画にできるようしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、(2)の各種計画における公共交通に関する数値目標は適正かのうち、まちづくり総合計画に関する部分についてお答えいたします。

まちづくり総合計画における公共交通に関する数値目標としましては、市街地循環バスの平均乗車人数を取り上げております。今後も公共交通の重要性に変化はなく、市民バスの利便性向上による利用者を増やすとともに、公共交通を維持していくため運賃収入を増やし、税負担を最小限にとどめることも必要なことから、適切な目標として設定したものでございます。

議員お述べのとおり、まちづくり総合計画後期基本計画におきましては、市街地循環バスの右回り、左回り線の平均乗車人数について、令和元年の現状値11.8人に対して令和7年度15.6人の目標というふうに設定しております。同じく南回り線の平均乗車人数については、令和元年度の現状値が8.5人、これに対して令和7年度の目標値を11.5人と設定しているところでございます。

この数値目標を達成いたしますと、右回り、左回り線につきましては、運賃収入と県の補助金で運行経費を賄うことができるというふうな試算となっております。

南回り線につきましては、右回り、左回り線と利用者の傾向が大きく異なりますので、収支均衡は非常に難しいというふうに考えておりますことから、運行経費の約3分の1を運賃収入で賄う数値目標として設定したところでございます。

議員お述べのとおり、公共交通を維持していくために数値目標を高く設定するということも必要かと思いますが、なお、現在計画策定をしているところでございますので、この中で路線の見直し等も行われる可能性がありますから、目標の再設定についてもその中で検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、(3)の実証実験や試験運行などの可能性についてであります。地域公共交通においてデマンド交通など新たな公共交通システムを導入する場合や、既存のシステムでも路線の追加などを行う場合には、本格運行に先立って実際にどれほどの利用者がいるのか、または便数や時刻表

の設定は適切かなどを調査するために実証実験を行う必要がございます。

しかし、実証実験はあくまで本格運行を前提として不都合な点などを調整するための実証実験という位置づけとして考えておりますので、既に本格運行している路線の時刻の変更ですとか増便・減便、路線の一部変更などを実証実験として行い、思うような結果が得られなかった場合にすぐに元に戻すというようなことは利用者の混乱を招くため好ましくないというふうに考えております。

循環バスの台数を増やすことや運行時間の拡大といった点につきましては、現在のバス運行体制での対応は難しいことから、現在進めております地域公共交通計画の策定作業の中で入念なニーズ把握を行いながら施策を立案し、本格運行を前提とした実証実験として取り組んでいきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

〔星野博之建設部長登壇〕

○星野博之建設部長 私からは、1の公共交通の利便性向上に向けて、(2)各種計画における公共交通における数値目標は適正かのうち、立地適正化計画に関する部分についてお答えします。

立地適正化計画(案)におきましては、公共交通に関わる数値目標としまして、公共交通(バス等)の市民1人当たり年間利用回数を設定しているところでございます。

この目標を設定した背景としましては、密度の高いコンパクトなまちづくりを進めていくに当たり、暮らしに密接する医療や商業、行政施設など様々な都市機能が維持・集積されたまちなかに市民がアクセスしやすい環境を構築していくことが重要であり、市街地(誘導区域内)における公共交通の利便性向上と、周辺地域から市街地(誘導区域内)へのアクセス強化を目的として設定した目標値でございます。

具体的には、公共交通（バス等）の市民1人当たり年間利用回数につきまして、令和元年の3.4回を基準とし、令和22年度の目標値を4回とするものでございます。

数値の算定根拠としましては、基準年の公共交通（バス等）の年間延べ利用者数を推計人口で割ったものであり、基準年においては延べ利用者数28万490人を推計人口8万1,958人で割った数値となっております。

目標値につきましては、同じく基準年における延べ利用者数28万490人を、都市計画マスタープランで将来フレームに設定する6万9,495人で割った値となっております。

基本的な算定の考え方としましては、人口密度を維持しながらも、公共交通の利便性の向上に努めていくことにより、将来的に人口が減少していった場合においても、現状と同水準の利用者数を見込むものでございます。

なお、数値目標につきましては、現段階での指標としつつも、現在策定中の地域公共交通計画の検討状況や社会情勢の変化等に対応できるよう、必要に応じて随時変更していくべきものと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、2番の東北デザインেশョンキャンペーンへの対応についてと、3番の新型コロナウイルス感染症による市内経済への影響と対策の効果、さらなる対策の必要性についてお答えいたします。

初めに、東北DCの概要についてですが、東北DCは、東北6県の自治体や観光関係者とJR関係6社が一体となっていく大型の観光キャンペーンとなります。

DCは通常、県単独3か月間の開催ですが、このたびの東北DCは昭和60年以来2度目の東北6県での取組であり、令和3年4月1日から9月

30日までの6か月間の開催は初めての試みとなります。

東日本大震災から10年の節目に、東北6県が一体となった東北DCを開催することで、各県の力を掛け合わせてより大きな力とし、東北の魅力を国内外へ発信することによって、東北観光のブランド化を推進していくことを目的に掲げております。

この東北DCの期待される効果と課題、準備態勢についてですが、東北DCでは、事務局であります東北観光推進機構を中心に各県・自治体ごとに観光素材の磨き上げを行い、それを集約して東北を周遊する旅行商品を数多く造成いただくことを計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国宣伝販売促進会議は中止となり、事務局で立ち上げました東北DCのオフィシャルホームページ内での観光素材の紹介や各県単位で大手旅行会社を招請し、観光素材の体験ツアーを実施するなどして、旅行商品の造成につなげていくための取組を実施しております。

造成された旅行商品によりたくさんの方が東北を訪れることを見込んでおりますが、対象エリアが東北6県と広域のため、多くの自治体が同様に誘客の取組を進めていることから、本市の観光地を周遊し温泉地へ宿泊してもらうための動機づけや魅力づくりに加え、近隣の観光地との連携が非常に重要であると考え、対応策を検討しているところです。

また、山形県では、山形DC推進協議会を中心に事業を展開しており、9月3日には国内大手旅行会社のエージェントを招請し、観光素材の体験や商談会を含めたエクスカージョンを実施したところです。

ほかにも、東北DC期間中の周遊促進施策として、東北6県の観光施設やお土産店を巡るスマートフォンを活用したデジタルスタンプラリー企画や参加者の消費を促すためのデジタルクーポン事業などの準備を進めております。

本市では、市内の文化施設 6 施設を割安で入館できる共通入館券「米沢観るパス」や、小野川温泉で実施される「ほたるガイド」の東北DC特別企画の実施などを事業者と連携しながら進めており、また、広域での観光連携の取組として、共通の歴史や文化を持ち、現代においてもサムライ文化が息づいております宮城県仙台市や福島県会津若松市と連携し、サムライと食をテーマに旅行商品を造成するため今年の夏から勉強会を実施しているほか、会津若松市、喜多方市の3市で組織している会津・置賜広域観光推進協議会では、東北DCに併せて3市の温泉とラーメンをテーマとしたフリーブックを作成し、広域周遊を促すスタンプラリーを実施するなど、地域の魅力ある観光資源を集約し、相乗効果により地域間相互の魅力を増大させ、観光客の圏域内での滞在時間を延ばしていく取組を検討してまいります。

次に、観光MaaSへの対応強化についてですが、MaaSとはMobility as a Service（モビリティ・アズ・ア・サービス）の略であり、ICTを利用して交通をクラウド化し、公共交通か否か、また、その運営主体にかかわらず、自家用車以外の全ての交通手段による移動を一つのサービスとして捉え、シームレスにつなぐ新たな移動の概念をいうものです。

現在、JR東日本が、東北DCに向けて「TOHOKU MaaS」として準備を進めており、9月1日から11月30日まで、仙台・宮城エリアで先行して実施されております。

スマートフォン一つで、交通、食事、体験等の予約から支払いまで完結できるというもので、JR東日本管内の各県から選定される対象エリアの一つとして本市及び置賜地区が選定され、東北DCに向けて「米沢観るパス」や山交バスの特定路線と市民バス全路線を対象とした1日乗り放題券「米沢乗るパス」の導入、JR米沢駅で進めていただいている置賜エリアの主要観光地までの電車やバスなどの乗り放題券「米沢赤湯回廊パ

ス」の造成をはじめ、米沢観光コンベンション協会や米沢商工会議所、米沢商店街連盟などの関係機関と協議を重ねて、しっかり準備してまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルスについて、市内経済の現状とこれまでの各種施策の効果をどう捉えているかについてお答えいたします。

3月以降の新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大により、各種行事やイベント、飲食を伴う会合等が相次ぎ中止・延期となり、さらには4月の緊急事態宣言に伴い、不要不急の外出自粛や事業者への休業要請などにより、飲食業や宿泊業をはじめとする観光関連産業等が深刻な影響を受けました。

その後、感染が縮小傾向となったことに伴い、経済活動が再開され、市内経済も徐々に回復するかに思われましたが、新型コロナウイルスの感染症が流行している地域からの移動が増えたことなどにより、全国規模の第2波の感染拡大が発生するとともに、本市においても感染症拡大のリスクや収束が見通せない不安などから、消費活動の正常化までには至っておらず、それらによる市内経済への影響は、市内中小企業のコロナ関連融資の申請状況や企業や団体等への聞き取りなどからも、小売・卸売業や製造業をはじめとした様々な業種に影響が及んでいる状況にあります。

このようなことから、市内経済は依然として厳しい状況が続いているものと認識しております。

こうした中、これらの状況に対応するためこれまでに行ってきた経済対策としましては、まず、商工分野におきましては、事業の継続のための融資制度として、県や金融機関と協調して利子補給を行い、実質無利子となる中小企業緊急災害等対策利子補給補助事業や日本政策金融公庫の融資制度等を利用した市内中小事業者を対象とした緊急特例経営安定資金利子補給補助事業を創設し、融資枠の増額を行いながら、8月28日現在で合わせて577件、融資総額約189億2,600万円の申

請をいただいております、市内中小企業・小規模事業者の経営安定と雇用の維持に努めてきたところでもあります。

また、市独自の取組としましては、事業継続に必要な固定費の一部を給付する緊急事業継続給付金事業を県内自治体の中でも早い段階で創設し、647件の事業者に対しまして合計7,380万円の給付金を支給させていただいたところです。

加えて、外出自粛等の状況下でテークアウト営業をスタートさせた市内飲食店等を紹介する民間のウェブサイト「Yonezawa Take-away information」に対する支援を行い、参加店を対象としたスタンプラリーでは1,500通を超える応募をいただいております、飲食店等の事業継続や新たな商品開発等の機会創出に寄与できたものと考えております。

さらに、補助金による支援策としまして消費喚起促進事業費補助金を創設し、事業者が独自の発想により企画された消費喚起促進事業が既に20件ほど実施されるなど、地域経済を元気にするための様々な取組が進められており、今後も多くの事業者、団体等による独自の消費喚起促進事業に期待しているところです。

既存の商工業地域活性化支援事業費補助金につきましても、補助金の上限を増額した支援を実施しております。実績としましては、新商品等開発支援事業の申請件数が8月末現在で既に4件あるなど、新たな商品を開発するなどして商工業の活性化を図る事業も様々展開されている状況にあります。

また、緊急経済対策事業として、協同組合米沢市商店街連盟が主体となり実施しました米商連共通買物券愛の商品券の販売事業につきましては、購入を希望された8,257世帯のうち約96%に当たる7,928世帯の方が当選され、応募いただきました多くの市民の方々に商品券を御利用いただくことができるとともに、総額4億円を超える愛の商品券が8月のお盆商戦前に市内市場に流

通したことによりまして、本市経済に及ぼす効果は大変大きかったものと考えております。

現在、愛の商品券購入者と参加店舗の皆様を対象としたアンケート調査を実施しておりますので、事業終了後に経済効果等について分析を行いながら、今後の経済対策につなげていきたいと考えております。

続いて、観光分野におきましては、外出や営業の自粛解除を受けて、国や県による宿泊キャンペーンが開始されるまでの期間をつなぐため、自粛要請に協力いただいた市民への感謝も兼ねた、米沢市民限定の宿泊割引キャンペーンを実施しました。

事業効果としましては3,639泊の利用があり、宿泊事業者、キャンペーン利用者の双方から好評だったことや宿泊事業者のみならず関係する事業者への波及効果にもつながったことから、一定の成果があったものと考えております。

しかしながら、第1弾のキャンペーンは市民限定としたため、市内ホテルやペンションへの波及効果は限定的であることに加え、キャンペーン終了後の予約状況については引き続き厳しい状況が続いていたことから、7月16日から第2弾の宿で癒されてキャンペーンを展開しているところです。

続いて、農林分野におきましては、現時点において主に影響がありました米沢牛と花卉のアルストロメリアに対する支援を行っております。

消費拡大策として、議員の皆様にも御協力をいただきながら、本市職員等を対象に市内精肉店より米沢牛を購入する取組を3回にわたり行いました。

また、市内小中学校が本格的に再開となった6月1日に、学校給食に米沢牛を提供しました。学校給食への米沢牛の提供は9月15日に2回目を予定しており、それも含め今後3回目も検討しております。

消費動向につきましては回復基調にありますが、

首都圏での外食事業や各種催し物の自粛が続いている状況の中、いかに早期に枝肉市場での取引価格を回復し安定させるかが課題であり、今後も様々な角度からの消費喚起策が必要であると考えております。

また、米沢牛の生産を維持するための支援策として、出荷調整が行われたことで飼料代等の通常よりも掛かり増した費用等に対する補助金制度を創設するとともに、本県でも肉用牛肥育経営安定交付金事業、いわゆる牛マルキン事業が3月出荷分から発動されたことにより、基金から補填されない損失分の1割を県と市で緊急的に補助する制度を、今後3月から6月までの出荷分に対する補助金を生産者に交付する予定であります。

次に、花卉の品目であるアルストロメリアであります。県及び山形県花卉生産連絡協議会が事業主体となり、県内の小中学校、高校等において山形県産の花を提供し飾ってもらう事業を実施し、日常生活における花の活用などを促し、需要喚起する取組を行っております。

花卉農家への支援策としましては、県単独事業であります園芸大国やまがた産地育成支援事業に花卉次期作支援事業が追加されたことから、県と連携して次期作に必要な種苗の導入を支援してまいります。

また、国交付金事業であります高収益作物次期作支援交付金は、今年2月から4月までの間に野菜、花卉、果樹について出荷実績のある生産者を対象として次期作への前向きな取組に対して支援を行うものであり、本市では施設花卉であるアルストロメリア、野菜ではキャベツ、白菜、ネギといった寒中野菜等が該当することから、現在、交付金の申請希望者の集約を進めているところです。

次に、さらなる対策の必要性に対する認識と財源確保についてですが、商工分野におきましては、新・生活様式対応支援事業やオンライン化促進支援事業など、新しい生活様式や3密の回避など新

型コロナウイルスとの共存に対応した事業に対する支援を新たに行っているところであり、引き続き必要な支援を講じていく必要があると考えております。

また、観光分野におきましては、業界ごとにしつかりとした感染防止対策を講じた上で、比較的移動距離が短い周辺地域を主な対象として誘客推進を図っていくとともに、状況を見定めながら誘客範囲の拡大を講じていく必要があると考えております。

さらに、農林分野におきましては、米沢牛は置賜地域の農業だけではなく商業や観光業等に寄与する大切な特産品でありますので、消費喚起に努め、生産を維持するためには需要の回復を見据えた中長期的な対策を継続する必要があると考えております。

繰り返しになりますが、全国的な新型コロナウイルスの流行が収束する見通しが見えない中での経済活動の正常化は、感染者数の動向を見極めながら段階的なものにならざるを得ない状況にあります。国による新しい生活様式の基本的な感染対策や日常生活を営む上での基本的生活様式等を実践しながら、引き続き経済活性化に関する事業を継続的かつ積極的に実施していく必要があると考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、財源確保の部分についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、令和2年度の対応といたしましては、本定例会に上程しております9月補正を含め8回に及ぶ補正予算を編成し、地域経済や市民生活を支援する緊急経済対策に取り組んでまいりました。

その財源といたしましては、国においては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

を創設し、これまでに本市には約12億7,000万円が配分されております。

現在、この地方創生臨時交付金の第2次実施計画を取りまとめておりますが、これまでに補正予算や予備費などで対応し進めている事業分と、今後交付金対象事業として実施を予定している分を合わせ、現時点においての交付金対象事業となる一般財源の積み上げ額につきましては約17億円と見込まれ、国の交付金との差額約4億3,000万円が市の一般財源で対応することになる部分となります。

現時点において、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは不透明な状況であります。今後、感染が再拡大し、地域経済や市民生活に大きな影響が生じた場合には、さらなる必要な対策を講じていかなくてはならないものと考えております。

しかしながら、国における新年度の地方財政措置の動向が明らかでない中、今後は市税収入の減少も見込まれる状況でありますので、新型コロナウイルス感染症への対応は最重要課題であるという認識があるものの、国からの支援等がない状況で必要な対策を実施するためには、他の事業の廃止を含めた見直しや先送りなどを行うことで一般財源を確保していくことも検討していかねばならないものと考えております。

なお、今後も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の継続などを含め、引き続き十分な地方財政措置を講じていただくよう、様々な機会を捉えて国へ要望してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番（相田克平議員） 御答弁ありがとうございました。特に産業部長、お疲れさまでございました。

順番に行きます。

公共交通のほうですけれども、数値目標の根拠とか、分かりました。でも、やはりこれからよく

していく計画なんだから、その出し方はどうかというふうに思います。ここは感想だけ申し上げておきます。

交通政策白書によりますと、この25年で高齢の方の就業者数というのは2倍になっています。障がいを持つ方の就業者数が2倍になったのは、25年で2倍になっています。

しかも2007年で免許の自主返納は1万8,000件だったのですが、2018年では40万7,000件免許返納なされています。

これらのことを考えると、公共交通に対する市民の期待度というのは、もう本当にこの数年うなぎ登りに上っているわけです。ですから、急速な改善が必要。そういう意味で、このたびの計画策定に本当に期待しているんですよ、私も、市民の皆さんも。

協議会の顔ぶれを見たら、福島大学の吉田樹先生が入っていらっしゃるんです。我々、総務文教常任委員会は、一応先方の予定もありますけれども、吉田樹先生が取り組まれた八戸市の公共交通政策についても視察に行こうということを、今、検討しているところです。

やはり前期計画で数値が下がっているわけですよ。そのことを踏まえて、これまでにない決意と覚悟を持って取り組んでいただきたいということをここでは申し上げておきますが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 おっしゃるとおり、目標を高く持ってしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番（相田克平議員） よろしく申し上げます。

それで、公共交通については、この後、成澤和音議員も質問されるので、私はこの辺にしておきますが、1点だけ。

来年の東北DCを踏まえて、先ほどの観光経済新聞の実績を考えると、DCはJRキャンペーン

なわけですよ。米沢市の観光客数の伸びの一番の要因は、道の駅だったわけですね。

今、ワンコインタクシー制度がありますけれども、以前から私、道の駅米沢、あとオフィス・アルカディア、米沢駅、上杉神社周辺、そして山形大学というような路線の新規路線をつくれないうかという御提案させていただいているのですが、やはりこの実現に向けて、またはこのDC期間の試験運行のような形で、これだったらできるのではないのでしょうか。その辺の見解についてお聞かせください。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 東北DC期間においてそういった観光目的に運行ができるかどうかという点については、まず、路線バスとして運行するのはなかなか難しいのかなというふうに考えておりますけれども、東北DCでたくさんお客さんを呼びたいという気持ちはもちろんございますので、観光シャトルバスなどの運行可能性を含めて、関係各課で協議をしていきたいというふうに思っております。

その上で、そういったデータについて今後の2次交通のデータとして有効活用していきたいというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番(相田克平議員) ぜひお願いします。やはりルート上には、サイエンス・パーク構想もあるオフィス・アルカディアと山形大学工学部をつなぐことにもなる。そして、たくさんのバスがハブにもなっている町なか、または例えば米沢工業高校の生徒の登下校などにも使えるような可能性もあるわけです。ぜひ何らかの方法でこの期間の、一部の期間でも仕方ないのですが、ぜひ実現させていただきたいというふうに今日のところは申し上げておきたいと思います。

それで、2番のデスティネーションキャンペーンについてですけれども、観光Ma a Sの部分、部長のほうからも商工会議所、そして米沢市商店

街連盟ということでも紹介していただきましたが、期間中に仙台のTOHOKU Ma a Sの実証実験のようなバルをしてみたらどうだというようにJRさんからの御提案もいただきました。

そういうことをやっていくにも、実はこれは結局決済ツールなので、なかなか換金期間が長いということがあるわけです。例えば今のGoToトラベルキャンペーンなんかも、そういうことで御相談が来ていると思います。

しっかりとそういうところを担っていただけるような事務局的なところをしっかりとつくっていかないと、様々なコンテンツが育っていかないとと思いますが、コンベンション協会にお願いするのか、商工会議所にお願いするのかですけれども、人的な体制というものに対しても市として支援が必要だと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 今、御質問にございましたとおり、バルの開催等につきまして、ぜひ実施していただきたいなというふうに思っているところでございます。

ただ、お話あったように、決済期間までがちょっと1か月ぐらいかかるとか、様々な要因があるということでの課題も伺っておりますけれども、事務局機能を担いましてそういった問題解決に向けて前進していくような体制づくりというのがやはり必要かと思っておりますので、関係機関等と十分話し合いを進めてまいりたいと思っております。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番(相田克平議員) よろしくをお願いします。

実は、その、観光Ma a Sで今回の東北DCに向けたコンテンツというのは、11月中にある程度上げてやらなければいけないということになっているわけです。

現実的には、私もアイデア出しで協議の場に参加させていただいたりしたのですが、「どこがや

るんだよ、事務局」みたいな話になっちゃっています。

なぜそういうふうになっているかという、やはりそもそも予算立てを計画していなかったから。来年度へ向けて、令和3年度の予算立ては例えば商店街連盟もこれからですからできますけれども、準備段階という今年度になるわけですよ。そうすると、なかなかできないんですね。やはりここは市がしっかりと背中を押してあげると、支援というものが必要になってきますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

そして、3番のコロナウイルス感染症に対する市内経済への影響と対策について入りますが、本当に米沢市、私は頑張ってきてくれたと思います。市長、本当に頑張ってきてくれたと思います。産業部を褒めてあげてください。

ただ、やはり現状は苦しいということです。この頑張りを無駄にしないために、ここからのもう一段、第2波には第3弾、第4弾の経済対策をやっていかなければいけないということだと思います。

財政的な面でいうと、やはりもう4.3億円の持ち出しになっているところを考えると、やはり厳しい、なかなか厳しいというのは分かるんです。分かるんですが、ぜひ今後もしっかりとやっていただきたい。

私が今日申し上げたいのは、米沢市の独自策はなかなか筋がいいと思います。ただ足りないのは、他市でやっているけれども米沢市でやっていないものがあるわけですよ。こういうものって心が折れちゃうんですよ、事業者側が。

つまり、やる気があっていろいろとアイデアを出してやってみようというところのアイデアがある人は、米沢市の事業者の方はとてもやりやすい状況になっています。だけれども、「いやあ、もう売上げ3割減、ずっと回復しない、この先どうすんだ」というところは、本当に心が折れそうなんです。こういうところからやめていってしま

いますからね。

何を言いたいか、大体産業部長は分かっていると思いますけれども、13市の中で置賜だけです、やっていないの。置賜3市だけです。要するに、50%下がらなくても、2割または15%以上売上げの下がった方から50%のところまでの支援策、給付というものがないのは。

私はこれをすぐやってくれということを言うわけではありません。この人たちのことをしっかりと見て、必要な施策をするべきだと思います。

今、市がやっている様々な給付事業、補助事業にも対象にならない事業者がいますよね。そういう個別相談も来ていると思うのですが、やはり対象範囲、米沢市はほかよりも広いのですけれども、それでも網羅していない部分があります。そういうところにも対象を広げていく必要があると思うのですが、その点についてもう一度産業部として御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 前段の置賜地域の自治体だけがやっていないというお話がございました。それにつきましては、やはり我々の内部で十分検討しまして、限られた予算の中で効果を上げるにはどのような支援が必要かということで、残念ながら別な手段を選ばせていただいたところでございます。

そして、今回、お話がございました対象とならない業種、そういったもの、なかなか声が届かないというわけではございませんけれども、なかなか支援しづらい業種というのもございます。そういったものも、様々な形で事業者からアンケートを頂戴したり情報を頂戴したりということで、状況を把握することで、今後必要な対策を十分実施していければなというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番（相田克平議員） ありがとうございますという、よろしくお願いいたします。

愛の商品券、私も事務局の身にありますので、9月1日までの2回の換金で既に9,000万円御利用いただいています。つまり、それだけ需要があるといえますか、皆さん助かったということだと思います。

やはり様々な施策がそれぞれ細かな効果は生んでいるけれども、我々は、やはりコロナ禍を誰一人取り残すことなくしっかりと乗り切ることが目標ですから、そういうことを考えてみると、これで終わりというのはどこまで行ってもないと思うんです。

もう一度、産業部に限らず各部署の中で、それぞれの中で見えていないところがないかということを目を皿のようにしていただいて、今後の米沢市政全体発展のために努力していただきたいということを申し上げて、終わりとさせていただきます。ありがとうございます。

○鳥海隆太議長 以上で24番相田克平議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時14分 休 憩

~~~~~

午後 3時24分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、あらかじめお諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、本市の地域公共交通計画の目指すところ

は外1点、16番成澤和音議員。

〔16番成澤和音議員登壇〕（拍手）

○16番（成澤和音議員） お疲れさまでございます。一般質問2日目のトリを務めさせていただきます一新会の成澤和音です。

私、本当にただいまプレッシャーに押し潰されそうございまして、今回の一般質問を通告した後に、「おっ、面白そうなテーマだな、期待しているよ」と、「どんな答弁返ってくるんか楽しみだ」というお声を一部だけ頂戴しました。

ただ、本日この後、予定にはなかった市政協議会が急遽入りまして、恐らく皆さんは先ほどのお考えで大体察しはつきましたが、なるべく簡潔な質問をしてほしいのかなというふうに感じているところでございます。

どちらにせよ、なるべく皆様の御期待に応えられるように精いっぱい頑張ってまいりますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

今回の一般質問は、様々な思いや地域の実情がありまして、質問は公共交通一本でさせていただきます。

コロナ禍という利用者が低迷している中ではありますが、アフターコロナに向けて、今、しっかりと計画を練っていければというふうに思います。

また、相田議員、工藤議員も公共交通に関して質問しますが、「ほかにも項目があるから」といろいろ気を遣っていただきまして、本当にありがとうございます。

本題になりますが、公共交通と言われて本市はどのようなものを思い描きますか。恐らく「車があるので使わない」「不便だから使ったことがない」という人が多いかと思います。

私もバス通勤を考えたことはありますが、車よりやはり所要時間がかかってしまう、時間が見込めない、定期代がかかってしまう、一番は、タイヤが少ないのでバスで行ったら帰ってこられるか自信がないことなど、様々な要素があり断念し

ました。

マイカーが普及する以前は、バスでよく市内までとか、あと「赤湯まで飲みに行ったもんだ」というような先輩方のお話を伺います。赤湯ですと現在の山交の窪田線ではありますが、現在途中までしか走っていませんので、私にとっては考えられないことではありますが、昔は相当数走っていたというような話でした。

情報化や様々なことで、本市、日本は発展してまいりましたが、公共交通は衰退の一途をたどる一方でございます。本当に必要でないのであれば、それでも全く構わないのかなというふうには思うわけですが、しかしながら、交通弱者という免許を持たない中高生や高齢者、観光客等の2次交通的な役割を考えると、維持するだけでなく、発展させるアイデアや仕組みづくりが必要だと考えます。

そこで、大項目1の地域公共交通計画の目指すところについては伺います。

本市では、地域公共交通計画を策定中ですが、将来構想はどういったものなのか、方向性を伺いたいと思います。

例えば、通勤通学等の日常生活での利用を充実させるのか、交通弱者への対応としてつくるのか、先ほども話しましたが、観光客等の2次交通を含めたものなのか。さらには、路線で検討するのか、市域が広いので、人口も偏りがあるため、エリアごとで検討していくのか、方針を伺いたいと思います。

もう一点ですが、大学生時代は、私は名古屋の郊外の大学へと通っておりました。議会運営のほうで視察に行ったあの山奥のところでございます。通学は専ら名古屋市内から郊外に向かったわけですが、地下鉄や電車、バスを乗り継いで移動が主でした。

数分に1本というわけではありませんでした、10分置きに走っており、さらには乗換時間もおおむね10分以内と、朝の通学に不便を感じたことは

ほとんどなかったように記憶しております。

もちろんここは都市圏に入っておりますので、本市とは比べものにならないのは十分承知しております。だからこそ、本市でもJR、そして民間路線とともに、本気になって取り組んでいかなければなりません。

例えば、単一路線、点と点を線で結ぶだけの公共交通ではなく、メッシュ状にし、本路線だけでなく別路線でも周辺にまで行けるようにする考えも必要ではないかと思います。

そこで重要になってくるのは、乗り継ぎ時間を考慮することです。高校等の通学者で考えると、米沢駅から学校までの路線はあるものの、その時間のダイヤがなく、自転車で移動しているのを見かけます。もちろん金銭的にお金がかかることや学校までの所要時間を考えれば、全てが対象となるわけではありませんが、そうしたことを考慮して計画を進めていく必要があると思います。

そこでお尋ねしますが、大項目2、本市の公共交通の利用促進について、市民バスの利用促進策はどのようにお考えでしょうか。

それと、3月の予算委員会でも質疑して思ったことですが、現在、通勤にバスを利用している職員はたったの1人です。利用促進には市職員を含め通勤での利用も必要だと思うが、どのように考えているものなのでしょうか。

現在、庁舎の建て替え工事を行っているため、駐車場の制限から自転車や徒歩で来ている人を見かけます。健康面では物すごくいいことかもしれませんが、冬期間はなかなか酷なものだと感じます。

そういったことから、バス通勤できる人、したい人がいると思う一方で、循環バス路線でいえば、ダイヤ上、始業時間に間に合わない便もあるようです。さらには、間に合うダイヤもありますが、かなり早く出勤せざるを得ません。

ですが、たった市職員の4%、20人の職員が通勤に利用するだけで、循環バスの年間利用の10%、

約1万人の増加を見込めると考えます。ほかの職種もそうですが、こういった課題を一つ一つ乗り越えていくことで、通勤でも利用を促していけるものだと思いますが、いかがでしょうか。

それと、各種割引制度について伺います。以前も伺っているので省略しますが、免許返納等の制度で一度きりの支援よりは、私は市民バスであったり、そういったのを継続的に利用してもらえようようなシンプルな割引制度が必要なのではないかなというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

次に、山交路線のバスの見直しができないかについて伺います。

本市では5路線運行されており、生活の足として学校や病院、そして観光地をつなぐ重要な路線となっております。

しかし、路線で見えますと、主要なところだけをつないでいるため、住宅地からバス停まで遠いところも存在します。高速バスなどでもそうですが、乗客を拾う際、様々な経由地を通り、最後は一直線で結ぶというものをイメージしていただければなというふうに思います。そういったルートにできないか伺いたいと思います。

また、本市の政策として、運賃の上限額を設けられないものでしょうか。例えば、南原線に関しては、駅から白布まで行く際に、片道1,000円と非常に高額な運賃設定となっております。市民バスの万世線ではたしか以前に上限額を設けた経過がありますし、デマンド交通でも片道500円と考えると、本市の公共交通の施策として上限一律500円程度に設定できないものか、伺いたいというふうに思います。

次に、鉄道路線について伺います。単刀直入に申し上げますと、本市に新たな駅を設置することを検討できないものでしょうか。いわゆる地元自治体がＪＲをお願いしてつくる請願駅ということになります。

例えば、市役所のある金池は市、県、国などの

機関があり、立地こそ中心部としていいものの、米沢駅から少し距離があり、陸の孤島となっています。

ですが、ちょうど市役所と道の駅の間にＪＲ奥羽本線が走っており、その距離でいうと800から900メートル、徒歩10分です。この六部館山跨線橋周辺に（仮称）北米沢駅を設置すると、私は大きく公共交通の流れが変わる可能性があると思います。

また、路線上、バスも運行しているため、通勤通学での利用など、先ほど話しましたが、ダブルのネットワーク、メッシュ状での輸送も可能となり得るはずです。

もう1か所としましては、米坂線沿線の松川公園周辺の（仮称）米沢女子短期大学前駅です。ここに関しましては、その名のとおり、米沢女子短期大学への通勤通学、また、市陸上競技場への移動を想定しての新駅となります。

現状としては、同短大から見て米沢駅、そして南米沢駅までともに徒歩30分あり、よっぽど時間がなければ歩くことは想定できません。

そのため、本市としては同短大生や松川地区住民のために循環バス南回り路線を運行しておりますが、ダイヤは1日たった往復5本。しかも、右回りは13時が最終便。左回りは、何と始発が12時となっております。地域というよりは米短生の授業に合わせた運行ダイヤとなっているのが現状です。

運行経費は1,400万円で、単純に運行本数を倍増させれば、運賃収入を差引くと1,000万円以上の経費が増えてしまい、行政として頭病みしているから増やせないのだと思います。

一方、米坂線は1日往復10本から11本、おおむね1時間に1本程度運行されており、バスよりはるかに利便性は高いと思われます。

さらには、陸上競技場を活用する場合、駅が目の前という地の利は魅力的だと思います。駅を持っている西部地区や広幡地区の児童生徒も利用

しやすく、バス以外の選択肢が広がると考えております。

そのほかにも様々な候補地などがあるかもしれませんが、新駅設置の検討をできないものか伺いたいと思います。

最後になりますが、本市の地域公共交通計画がより魅力的かつ実現性の高い計画となり、市民の大切な足、さらには持続的なものになることを御期待し、壇上での質問を終わりにしたいと思います。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私から、成澤和音議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1の本市の地域公共交通計画の目指すところについてはお答えいたします。

今年度と来年度の2か年をかけて策定する地域公共交通計画における本市の公共交通の将来像につきましては、これからの作業の中でより具体化させていくべきものというふうに考えておりますけれども、基本的な方向性としましては「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に沿って進めていくべきものと考えております。

今年度策定予定の立地適正化計画におきましては、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを一層推進するため、基本的方針の1つとして「暮らしに密接する都市機能が確保された都市づくり」を挙げ、「保健・医療・福祉や子育て支援環境の充実など、地域での健康で快適な暮らしを支える、優れた居住環境の形成とともに、市街地内及び市街地と周辺地区を結ぶ公共交通の利便性を高めることにより、高齢者等を含めた多くの市民が、買い物や通院、公共施設利用などの都市機能サービスを楽しむ都市づくりを目指します」というふうなことでございまして、地域公共交通計画は、この立地適正化計画との整合性を図り、コンパクトな市街地内における公共交通機能とともに、市街地と周辺地区を結ぶ

公共交通ネットワーク形成の姿を明らかにする公共交通のマスタープランとして取り組んでいきたいというふうに考えております。

御質問にありました通勤通学者への対応か、交通弱者への対応か、観光客などの2次交通への対応かなどといった点についてでございますが、この計画策定に当たりましては、現段階では特定の利用者層に限定せず、まずはあらゆる層の利用者ニーズや潜在的なニーズについて調査・分析を行う方向で考えております。

多様な利用者ニーズを把握した上で、問題点の洗い出しや課題の抽出を行い、施策として取り組むべきものを明確にしていこうという考え方でございます。

エリア等に関しましては、先ほど申し上げたとおり、コンパクトな市街地、このエリアにおける公共交通機能とともに、そのコンパクトな市街地エリアと周辺地区のエリア、これを結ぶ公共交通ネットワークを形成するというその姿を明らかにしていくことが重要であるというふうに考えておりますので、路線やエリア全体を網羅した市全域の計画を検討していきたいというふうなことが必要不可欠というふうに考えております。

以上のような方針で地域公共交通計画の策定を進めていきたいというふうに考えております。

次に、2の本市の公共交通の利用促進についてお答えいたします。

初めに、(1)の市民バスの利用促進策についてでございますが、これまでも市民バスの利便性向上のため、バスダイヤの改正あるいはバス停留所の変更など、随時見直しを実施してきているところでございます。

特に、本市におきましては降雪期における公共交通の需要が大きくなることから、冬期間の利用者ニーズの変化については注意を払っているところでございます。そのため、市街地循環バスのバスダイヤにつきましては、通常期とは別の冬期間のバスダイヤを設定しているところでござい

ます。

市民バスの路線につきましては、生活路線といった性格上、同一の路線を継続して運行し、日常的な移動手段として安定的に利用していただくことも重要な要素というふうに考えておりますので、バスダイヤの見直し等について、それが本当に必要なかどうか、そういったところを含めて検討してまいりたいというふうに思います。

特に、市街地循環バス路線につきましては、循環路線ということでございますので、路線変更しますと季節によって停留所が変わってしまうというようなこともございますので、現時点では、市街地循環バス路線の季節による経路変更などについては慎重に考えなければいけないかなというふうに考えております。

次に、職員の市民バス利用についてでございますが、庁舎建て替えによる職員駐車場の一時的な減少に対処するため、公共交通機関の積極的な利用について呼びかけを行っているところでございますが、議員お述べのとおり、十分には使われていないという状況にはございます。これについては個別の職員の事情もございますので、職員各自の判断に委ねるしかない部分もあるのかなというふうには考えております。

しかし、市民バスを含む公共交通機関がどうすれば通勤のために便利な移動手段として活用されるのかという視点につきましては、これからの地域公共交通を考える上で重要なものでありますので、地域公共交通計画の策定に際して十分検討して、それが実現できるような施策を検討していきたいというふうに思っております。

次に、運転に不安を感じる高齢ドライバーや免許を返納された方に対する割引制度についてでございますが、免許の返納が増えない理由として利用できる公共交通手段が少ないという点が挙げられるかというふうに思います。

これは全国の地方都市で同様の傾向がありますので、地域公共交通計画の策定作業の中で、利用

者ニーズの把握をする際にも、高齢者の方のニーズ、これに十分配慮しながら、割引制度を含めてその利用を促進するための方策を幅広く検討していきたいというふうに考えております。

次に、（２）の山交バス路線の見直しについてお答えいたします。

山交バス路線の経路変更につきましては、この経路の変更により利用できる可能性が出てくる方の範囲や規模などについて確認して、従来と同様に利用者の声をお聞きしながら、利便性向上につながる経路変更と判断できれば、バス事業者に対して要望した上で、具体的な協議をしていきたいというふうに考えております。

なお、路線バスの運行におきましては、利用者ばかりでなく、運行している路線の周辺住民の方の安全にも十分配慮する必要がありますので、当該バス路線について考える際には、転回所などのスペースとかそういったところも検討した上で、経路変更した際の安全性の確保について十分配慮して事業者と協議をしていきたいというふうに考えております。

次に、民間バス事業者のバス運賃の上限設定に関する御提案でございますけれども、バス事業者のこれは経営判断に深く関わることでございますので、市として運賃設定に関与することは難しいのではないかなというふうに考えております。

ただ、現在作業を進めております地域公共交通計画におきましては、民間バス事業者とも連携して施策を検討していくこととなりますので、そうした協議の中で公共交通運賃の在り方について全般的な議論をしていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

次に、（３）の鉄道路線の機能強化を図れないかという点についてお答えいたします。

まず、町なかに新駅を設置するという御提案でございますけれども、ＪＲが運営する鉄道路線で新駅の設置を要望する場合、まずは駅を中心としたエリアの居住人口はもとより、昼間人口も大幅

に増加するといったことが見込まれる必要があるというふうに思っております。

また、新駅の設置にかかる費用につきましては、設置を要望した自治体が負担する必要があるようでございます。

そういった観点を含めますと、将来にわたって鉄道を利用する乗降客数が相当期待できなければならないというふうな状況でございますので、また駅の設置費用について本市が負担していくということについてはなかなか難しいのではないかと、新たに駅を設置しようとする場合のハードルは非常に高いものがあるのではないかなというふうに考えております。

次に、米沢女子短期大学周辺にＪＲ米坂線の新駅を設置してはどうかという御提案についてでございますけれども、全国的には大学の近くにその大学名を冠した駅が存在しているというふうなところがございます。

ただ、そのような大学につきましては、学生数の規模が数千人から１万人を超えるような大所帯である大学というふうなところが多いようでございます。それに伴って、駅の乗降者数につきましても、地方都市の主要駅の乗降者数に匹敵するようなものであるというふうな状況であります。

現在の米沢女子短期大学と米沢栄養大学の学生数につきましては約７６０人くらいとなっております、そのうち鉄道利用のために定期券を購入されている方は、今のところ７０人くらいという状況のようであります。鉄道駅の設置を要望するには非常に少ない人数ではないかなというふうに考えているところでございます。

学生だけでなく、周辺住民の方の移動手段も併せて考えますと、使いやすいバス路線を検討するというほうが現実的でありまして、効果が高いのではないかなというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○１６番（成澤和音議員） まずは御答弁ありがとうございました。

順次、再質問させていただきたいなというふうに思うわけですし、大きな１番目に関しましては、今後策定の段階でいろいろ言っていきたいなと思います。

２番目、詳細事業に関してから再質問させていただきたいなと思うわけですが、まずは市民バスの利用促進策で、私、なぜこのテーマを挙げたかということ、定住自立圏の中で、共生ビジョンの中で、路線バスの見直しを行いますというようにたしか事業があったと思ったんです。

それで、総合公園の前にバス停が設置されておりましたので、私はちょっと勘違いして、循環バスのルートを変えたんだなというふうに認識しておりました。ただそれは実際問題違うもので、山交の川西小松線に関してのバスルートが変更されたというようなことです。

私、何が言いたいかということ、最初、褒めようかなと思ったのです。確かに総合公園とか、最近人工芝サッカー場に関しては高校生等の利用者が多いから、そういうふうにバスルートを見直したんだと、あっそういったことがあったんだと言おうと思ったのですが、実際は山交さんであった。

今、大体察してもらいたいと思うのですが、そういった利用者がいるところにルート見直しを私はすべきだと思うわけですが、その点に関していかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 利用者のニーズはもちろん重要だというふうに思いますので、地域公共交通計画を策定するに当たっては当然利用者の声というのが重要だなというふうに思っておりますので、そういった声いろんなところから耳を傾けて、それらの意見に対応できるようなルート、そういったものを十分検討してまいりたいとい

うふうに考えております。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） もし、例えばこれがかなうのであれば、人工芝サッカー場のところに高校生たちがみんなバスを待っているようなそういった光景とかいろいろ思い描いたわけです。2路線走っているということは、川西方面にも帰れるし、市内のほうにも帰れる。雨の日なんて利用が増えるだろうなというふうに思ったわけです。

今後、やはりそういった、山交さん、民間路線ではすぐにやりましたから、市のほうでもぜひ早めに御検討していただきたいと思いますが、夏ダイヤだけでもいいと思います。冬は利用するわけではないので、お願いしたいなというふうに思うわけです。

続きまして、市職員を含めて通勤で使えないかということで、本当に残念でした。市を挙げて市民バスの利用促進をと言っているけれども、実際に利用している職員は、変わっていないですよ、1人ですよ。届出を出してないので実質ゼロだと思いますけれども。

何でかたそもそも遡ったほうがいいと思いますよ。現に話を聞くと、バスのダイヤが間に合わないと言うんですから。要するに、民間企業だって一緒ですよ。間に合わないんですから。誰に焦点を当ててやっているか。じゃ、そこを個別にお願いしていますと言って、遅刻していいんですか。そういうわけではないですよ。だったら、利用できるようにバスダイヤを変えていくのが普通は筋じゃないかなというふうに思います。がっかりです、答弁には。

具体的に、資料のほうを準備させていただきました。バスダイヤ変更案ということで、いろいろ素人ながらつくらせていただきましたけれども、今現状の市民バス第1便に関しては、右回り、左回り7時出発で、実はこの路線バスというのは、在来線米沢駅の到着便では乗れません。さらには、

通勤通学には早過ぎるため乗られておりません。

米沢発の第2便の7時30分、新幹線にも間に合わないようなバス路線になっていました。第2便、今度は、左も右も一緒ですけれども、8時7分出発の循環バスですが、これは在来線との接続はいいですが、実際に米沢に降り立った学生、生徒では、それに乗ると学校に間に合わないダイヤなんです。8時7分、学校到着は、もう20分以上30分になりますから、乗られることがない。通勤通学では、先ほど話したとおり遅過ぎる。

さらには、東京発米沢着の第1便、新幹線の第1便、8時20分到着でも、バスがもう先に行ってしまうって乗る機会がない。私は、この第1便と第2便は誰のためにつくったバスダイヤなのかと本当に疑問に思います。

勝手ながら、バスダイヤをつくらせていただきました。結論から申し上げますと、30分ぐらい繰り上げたほうがいいなというところがございます。第1便に関しましては6時30分。これですと、米沢発の東京方面の新幹線にも間に合いますし、南陽とかに通学している学生さんたちも間に合うようなダイヤになっています。

第2便、8時7分だったダイヤも、これも7時30分のほうに繰り上げるだけで、米沢駅に到着する奥羽本線、実は、知らないと思いますが、この7時16分着の奥羽本線は高校生はすごい数です。私も乗ったことがありますけれども、立つぐらいの人数になっています。それに間に合わせるようにつくってみました。

結局、東京に行く方面に間に合うようになっていきます。それで、順次、8時30分、こういったようにつくらせていただいたわけですよ。

そういうふうに乗り継ぎを考えたバスダイヤ、再度の答弁になってしまうかもしれませんが、ここ、やはり乗り継ぎは一番肝腎だと思いますよ。朝の通勤通学利用に関しては。いかがですか。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 JRとの乗り継ぎが非常

に不便だというふうな声については十分承知しているところでありますので、これはさらにニーズを踏み込んで調査した上で、やはりそのニーズにかなった時刻の設定というものが必要だなというふうに考えておりますので、計画策定の中で十分検討してまいりたいというふうに思います。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） 調査している間になくなってしまいますよ。さっさと結論をつけたほうがいいですよ、このバスダイヤに関しては。

ルート等々のそのほかの接続に関しては、いろいろ地域公共交通計画の中に盛り込んでいってもいいと思いますけれども、やはりこの朝のダイヤは即刻、自分は改正したほうがいいと感じております。

この第2便を走らせることによって、市職員であってもサラリーマンも、市内勤務の、市内限定になってしまうかもしれませんが、通勤に合うわけですから。これを持ち帰って一度検討してください。研究してください。そして課題があったら教えてください。30分繰り上げるだけで、これだけ利便性が高まるんだなというふうに思いました。

ちょっと2時間空いてしまうので、1便これは増便していることにはなりますが、そういったところを考慮しながら、私はぜひとも進めていただきたいと思いますというふうに思うわけでございます。この件に関しては終わらせていただきます。

続きまして、各種割引制度に関してになりますけれども、これも一緒なんですよね。今、何かいろいろ勉強させていただきます、計画策定中だという間に、もう2年もたってしまうわけです、2年も3年も4年も。その間にもう免許返納している方だっていると思いますし、バスを利用したいなと思っている方もいる。

きっかけ、弾みをつけさせるために、要するに空のバス走らせていても1円にもならないですし、別に1人2人これで増えようが、ガソリン代

だって増えるわけではないわけなんですよ。利用者をまず増やす、その手だてとして、私は考えていただきたいと思いますというわけです。

9月19日にたしか市民バスを無償化にされると思います。無償化というか、市民割引でしたか、ゼロ円で乗れますというような、実証実験かは分からないですけども、そういったのもやっているわけじゃないですか。割引制度、実証実験やったらいいんじゃないですか。先ほど相田議員からもありましたけれども。いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 実証実験をやるということ自体についてはやはり検討すべきかなというふうには思いますけれども、1回やってしまえば当然それを継続してくださいというふうな要望もございますので、そういったところはどこまでできるのかというふうなことも含めて、慎重に対応しなければいけないなというふうに思いますので、確かに取組が遅いと言われるのはそのとおりかもしれませんが、必要なニーズ調査、そういったものを十分踏まえて、裏づけをした上でやっていくということも行政としては大事でございまして、そういったところも御理解いただきたいというふうに思います。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） 本当に残念だなと。ネットワークがやはり重いといえますか、ここ、計画、実際に実証実験やってみて結果で判断すればいいわけじゃないですか。計画を練っている最中にこの数字まで、結論まで出せるんですか。高齢者何人増やしますとか。やってみないと、まず分からないじゃないですか。高齢者の利用、免許返納、自主返納した人のどれぐらい利用者がいるのか。そこの指数ですよ。私はそういうふうに思うわけなんです。

ちょっと改めてこちらに関しては再質問させていただきますけれども。

続きまして、様々バスの、Ma a S、相田議員

からもありましたけれども、Ma a Sの取組等々の話が出ました。その一助になればいいなと思って御提案させていただくのが、近年ではスマホを使った定期券そういったのが導入されているようです。アプリケーションでいうと「バスもり」というものになるのですけれども、これまで市のほうでは定期券販売所、ナセBAも増やしましたし山大的購買所とかでも増やした経過はありますが、もうそもそも論でいえば、これからはオンライン化の時代だなというふうに思うわけなんです。

この「バスもり」というものは全国バス、例えばJRのバスでも対象路線を増やして、定期券として使ったりとか回数券として使ったりとかそういうふうにしていますし、山交バスさんでも実際に一日乗車券を導入しておりました。そういった「バスもり」、スマホ定期券の導入に関してはいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 スマートフォンアプリを活用した「バスもり」につきましては、以前にも御提案いただいたことがあるというふうに記憶しておりますけれども、今現在、まだ調査しているところでございます。

一方で、ICカードの導入なんかの声もありますので、そういった場合にはこれがつなぎになってしまうというふうなところもありますので、それでも取り組んでいくのかどうかというところを、今慎重に検討しているところでございます。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) いや、そのIC化が来年再来年すぐできますというのであれば、じゃ、そっちのほうにやろうかと思うかと思うのですけれども、その結論が今全く見えてこないじゃないですか。方針分かりますか。いつ導入すると、決まっていますか。ごめんなさい。決まっていたら教えてください。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 現段階では、米沢市単独での導入ということではなくて、県全体で導入の声も上がっているようでございますので、そういった中で今すぐできるかどうかというのは、確かに不確実なところでございます。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) これで時間を取るつもりはなかったのですが、その間でも私はいいと思っているわけですよ。なるべく今、コロナの中で対面販売をやめようという中でこういった、しかも全国各地で路線が増えていて主流になりつつあるものがあるから、じゃ例えば導入経費はどれぐらいかかるのかとそういった調査をさせていただいているのであればいいんですけれども、IC化やるからちょっと待っとくかじゃなくて、今できることを最大限に頑張ってもらいたいなというふうに思うわけです。

実際、自治体でも北海道の恵庭市のコミュニティバスでも導入しているというようなことですので、これ、調査結果が出たら教えてください。

続きまして、山交のバス路線のほうに移りたいと思います。

住民要望からありまして、バス停まで2キロ以上あると。路線が走っているから地区でカバーしていると言うけれども、2キロです、2キロ。バス停まで2キロあるような状況で、実際に通学で使っているような生徒もいるわけなんですよ。真冬の猛吹雪の中2キロ歩いてバス停まで行くよりは、だったら送っててもらおうかというふうになるのじゃないかなというふうに思うわけなんです。

具体的に窪田線で言わせていただきますけれども、現在、外の内で止まっているのを、少しもう一本住宅地のほうに入れられないかなというふうに思うわけなんです。そこの2キロ先に住宅地もありますし、さらには、そこで止めるのではなくて、先ほど言ったメッシュ状にするには六郷ぐらいまで将来的には延ばして、六郷から始発にで

きないかなというふうに思うわけなんです。

何でかという、六郷は1日バス3便ですよ。これを倍にしようと思うとなかなかお金がかかるからこそ、窪田線の5便を追加すると、ある程度8便でカバーできるというような考え方であります。

ちょっとそこら辺、計画がまとまるまでは難しいものでしょうか。今困っているようなお声もいただいているわけなんです。転回所等々の話は出ましたけれども、まずは六郷を目指して走らせるような、そういったルートもやはり私は重要かなと思いますが、ごめんなさい、もう一度御答弁をお願いします。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 先ほどの答弁でも申し上げたところでございますけれども、運行ルートから一旦外れて、その地区を経由してまた元の路線に戻るといふようなことは、できなくはないのかなというふうに思っておりますので、ただ安全性の確保とかそういった課題はいろいろあるかと思っておりますので、現状を十分把握した上で、地元の方とも御意見をお伺いしたりしながら、取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） ぜひお願いしたいなと思うとともに、調べれば調べるだけ質問項目は出てくるのですが、窪田、上郷、小松のこの3便に関しては平日のみなんですよね、走っているのが。

土日に買物に行きたくてもバスすらも走っていないような状況。これで本当に路線でカバーしているのかというのも少し検討しないといけないんじゃないんですか。土日にどういふふうにしたら公共交通でカバーできるのか。そこら辺も、ちょっと今は答弁要らないのですが、例えばデマンドにするとか、土曜日もバスを走らせるとか、そういったのも少し念頭に入れて計画を進めていただきたいなというふうに強く要望しま

す。

続きまして、バス路線の上限額、山交の上限額になります。というのは、私がこれを考えたきっかけというのは、福島市の民間路線バスで、今まで上限額700円とかだった路線バスが500円に値下げしましたというようなものがあったわけなんです。その理由としては、利便性向上のためとか市民にもっともっと利用してもらいたいからというような思いがあったようです。

私は、民間のバス路線にお願いして500円に下げてくださいというのではなくて、本市で政策として支援金として上限額500円になるように支援できないかという話なんです。

本市では赤字路線として今補填しておりますけれども、私、持論を申し上げますと、赤字を補填するのではなくて、買取り、座席を買い取って運行するような、そして市民に還元できるように、ただ単に赤字を垂れ流していくのではなくて、市民還元できるように施策を練っていただきたい。そういった思いなんですけれども、答弁ありますか。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 市が一定程度の上限を超える部分について補助していくというふうな仕組みについても考えられなくはないのかなというふうに思います。

それをする事によって、バス事業者としても乗客をたくさん乗せるというふうな、利用者を確保してもらうというところで意義があるのかなというふうに思っておりますので、協議会のほうでそういった意見があったことなども話題にしながら、こういった取組が可能なのか検討していきたいというふうに思います。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） ぜひお願いします。交通格差と言えいいのかちょっと分かりませんが、片や200円、それは仕方ないと思いますけれども、1,000円はやはり高いと思いますよ。山交

の路線で山形仙台間、これ1,000円ですからね。
米沢駅白布間1,000円と同じぐらいの料金。

さらには、キロ当たりの運賃価格でいうと、やはりちょっと高い設定になっている。これは仕方ないと思うんです、利用者数で言えば。1キロ当たり大体50円になりますけれども、ほかのところですと1キロ当たり平均40円。30円のところだつてあるわけなんです。

そう考えたときに、何とかこの是正をできるような施策、さらには利用者の市民とか観光客のためになるような施策を私はつくっていききたいなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

続きまして、鉄道路線の機能強化に関してになります。

まず初めに、既存駅のほうからお伺いしたいなというふうに思うわけです。先日もいろいろ計画が示されて、置賜駅に関してですけれども、半径800メートルの中で、ここが鉄道のカバーしているエリアですよというのに、あれは非常に疑問を抱きまして、というのは、置賜駅は東口はあるけど西口はないんですよ。西口のすぐ近くに住んでいる人たちが置賜駅を利用しようとする、目と鼻の先ですが、ぐるっと行って1キロ以上歩かないといけない。ここはカバーしています、エリアに入っていますというのは、ちょっと疑問を感じます。

さらには、私も何回か利用しましたが、置賜駅は非常に利用者が増えておりまして、問題になっているのは、駅前のところにロータリーがあるんですが、これは駐車場なのか駐車場じゃないのか。すごく車が止まっているんですよ。数えたところ十数台程度ありますし、自転車も数台程度利用があるわけなんです。

そこに止めていた方から言われたのは、ちょっといたずらされたというような話だったんですよ。要するに、駅の駐車場じゃないから駄目だったのかなとかというような話を受けて、じゃ、や

はりパーク・アンド・ライドと逆行しているこの駅を少し改修したりとか、先ほど話した西口の利用も考えたときに、一定程度整備が必要なのかなと思ったわけなんです、その点に関してはいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 現在の駅周辺の状況をしつかり点検した上で、必要であればJRのほうにそういった要望をしていきたいというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) ぜひお願いします。思ったより多いですし、利用されているんだと思いました。

多分山形方面とかいろいろ、市内に通学通勤で使っているというわけではないにしても、今現在、進めている交通計画の中では、パーク・アンド・ライドを進める上では、1つここは進めていかないといけないのかなと思ったわけです。

もう一点だけ、新駅設置の可能性に関して。恐らくそんな御答弁をいただくだらうなというふうには察していました。私、この話をしたときに、「ああ、なるほどね、面白いね」という御意見もいただいた反面、「無理だね、無理無理無理」と言われたこともございます。どういうふうに捉えるかですよ。もし、ここにこういったものがあれば、これぐらいの利便性が向上する。

実際に、近年では駅開きとかまち開きということで、新たな駅をつくってそこをまちづくりの拠点にしているような話もありますし、2020年だけで全国に5駅誕生しました。高輪ゲートウェイは有名ですが、これも含めて5駅になります。

実際どれぐらいの費用がかかるのかなというふうには考えていたわけですが、てんでばらばらです。私鉄、JRによって値段も違いますし、電化・非電化、狭軌・標準軌、私はあまり分からないですが、JRに詳しい方いますが、そういうふうな違いによっても値段は大分変わる

ようなので、県内の事例を調べてみました。資料のほうをお願いしたいなと思います。

実際に天童市役所都市整備課に行ってお話を伺ってきました、ＪＲ天童南駅に関して伺ってきたわけです。こちらの駅に関しては平成22年に総合計画に登載。27年に完成。期間5年で整備したようです。

事業費用が５億円程度。内訳は、設計で2,700万、整備費用で2億5,000万。ただ、これは車両の長さによって違うようで、こっちの場合ですと4両編成なので、これよりはもうちょっと安くなるかなというのと、待合所等々をどうするのかによって大きく変わってくるようです。

一番ネックだったのが、ネックと言ったらおかしいのですが、システム改修費用が2億2,000万円。これはダイヤ改正費用だというふうに言われました。恐らくこれは、教えてもらっていないのであくまでも想像するしかないのですが、奥羽本線はやはり山形新幹線が走っております。山形新幹線が影響するということは各種新幹線にも影響するということで、システム費用がかなり高額になってしまうのかなというふうには思うわけなんです。

先ほど話したとおり、天童市で設置した決め手というのは、やはり圏域住民の人口。こちらですと8,000人から1万人だそうです。さらには、土地区画整理事業、商業施設、さらには総合運動公園が立地しているということで、いろいろ利用が見込めるというような判断だったんです。

当初、反対とか疑問の声も上がっていたそうですが、実際にできてしまえば、利便性が格段と向上した、いやあ、あってよかったというような話が多いようです。

実際に、本市でも林泉寺ニュータウンとか土地区画整理事業をこれまでされてきましたけれども、その際、新駅設置の議論等々というのはあったものなのか。分からなければ分からないいいのですが、そういった計画というのはあったもの

なんでしょうか。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 私が知っている範囲では、そういった検討はされてこなかったというふうに記憶しております。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） やはり視点が違うのかなというふうに思います。

今、天童市は結構魅力度が高いということで話題になっていますし、どうやったらまちの魅力を高めていけるか、そういったところを考えているのかなど。決して比べるわけではないです。でも、答弁を聞いて比べてしまいました。

ハードルが高い。じゃ、そのハードルを乗り越えていくためにどういうふうなことができるのか。

私、何でこれを提案したかという、米沢市役所をはじめ、こちら辺は広域行政のもう中核として機能しているわけなんです。さらには、民間とかもう春日、金池に積極的に開発、意欲的に投資の魅力が高まっているということで、それをもっともっと高めていけないかなというわけなんです。

さらに、学校施設、商業施設、圏域にはある程度人口もあり、ポテンシャルが非常に高いのかなというようなことでした。

市長にお伺いしたいのですが、この間も長井市の方、置広でいろいろ話しましたが、長井市役所は駅に隣接して造っております。交通の拠点の駅とまちづくりの拠点の庁舎が一体型ということで、すごく興味・関心がある。職員は鉄道を利用するのかなとか、そういったところなんです。本市に関しては、ここにもう庁舎を、今、造っているわけですよね。造っているわけなんです。

ということは、5年10年で、じゃ別のところに行くというのではなくて、この金池の地で10年先20年先、さらには50年先の米沢をつくっていく中枢、まちづくりの中枢として金池を選んだわけなん

です。私はバス路線以上にやはり鉄道、そういったところも視野に入れながら、まちづくりを進めていくべきだと思いますが、市長、御見解はいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 これから地域マネジメントを考えた場合に、本当にそこに駅が必要か必要でないか。これもどれだけ利用が、例えば、天童の例が出ましたけれども、ここはサッカーのモンテディオのホームグラウンドがあるところでありまして、また、芳賀地区にはショッピングモールもできた。だから、当然あそこ一帯、区画整理したときにはうちが建っていなかったのが、今、うちが建っています。まさに今議員お述べのとおり、1万人くらいの1つのエリアになっているということは、私も承知しております。

ただ、今後、そういったことで駅ができたことによってどれだけの利用者、また費用対効果も考えていかなければなりません。これからいろいろ財政的に厳しい状況が来るわけですので。そういったことも踏まえてやはり判断をしていかなければならない。地域マネジメントというのは、全体を考えてやっていかなければならないものと、このように理解しています。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） 大変申し訳ないです。そう言ってもらえると納得できるわけなんです。いや、ハードルが高いからとか巨額の事業費がかかるから、難しいと言われると、じゃ何でそこを議論しないんですか、計画しないんですかと。

そこで出てきたときにやはり判断するものだと私は思っているわけなんです。だからこそ、地域公共交通計画の中では、私は議論するべきだと、絶対に議論するべきだと思うわけなんです。造る造らないはさておいて、ここにこういったものがあればどれだけの魅力が上がるのだろうと。そういったことで御提案させていただきました。そこはぜひお願いしたいなというふうに思うわけ

です。

あともう一点だけ、（仮称）米沢女子短期大学駅に関して、定期利用されているのは70人ということでしたが、これは何で70人いるかという、ちょっと難しいなと思うのは、これは駅があればもうちょっと遠いところからでも米短に通えるなとか、魅力が高まるんじゃないかなというふうに思うわけなんです。

私も米短生といろいろ交流してきましたけれども、山形から通っていますとか上山から通っていますというような人がいる中で、立地のよさが大学の魅力にもつながりつつあるのかなというわけなんです。やはり乗り継いで乗り継いで大学よりは、1回で行けるようなところ、そういったところにあれば、県内の方でも、米短を受験してみようとか、そういった魅力にもつながると思いますし、現に福島学院大学でも目の前に駅を要望してつくられました。

2000年に開業しましたが、1日300人程度だそうです、利用が。これはネット情報です。仙山線の東北福祉大学前駅、これは2007年に開業しまして、1日の利用が3,000人。

要するに、どっちが先かですよ。利用があるからやるのか、こういったことでここにあるから魅力を高めて、もっともっと県外からでも呼び寄せることができるのか、受験の倍率が上がっていくものなのか、そこの一助になればなというふうに思うわけではございますし、さらには、先ほどダブルネットワークという話はしましたけれども、市立病院の最寄りの駅になるわけなんです、一番。

米沢駅からですと2キロ程度あるのでしょうか。それがこの米短駅になることによって、駅から1キロ程度になる。万が一、米沢駅との接続が悪くても、じゃ米坂線で行くかとかそういうふうにメッシュ状、言っている意味分かりますか。メッシュ状のダイヤルートにもなるのじゃないかなというふうには思うわけです。

実際にＪＲの非電化の駅で試算してみますと、先ほど天童市の事例を挙げましたが、ＪＲ九州の久留米大学前駅、こちらＪＲの非電化の駅ですが、１億２、０００万円程度で駅をつくったそうです。私は思うに、最初巨額な投資をして駅をつくってほしいではなくて、とりあえず簡易的でもいいからここに駅があることによって人の流れが変わる。利用者が増えれば、その都度その都度投資をしていっても私は全然いいのかなというふうに思うわけです。

ほかの事例でとか、１、０００万、２、０００万円程度で駅をつくった事例もありますし、それぐらいで例えば済むのであれば、投資の魅力は高まると思いますよ。これまでにない新たな視点とかで、私は公共交通計画を進めていかないといけないのかなと思います。

最後に、私はもう一回言いますが、絶対この計画の中で議論をするべきだと思いますが、盛り込めますか。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 現在の米沢女子短期大学及び栄養大学の学生数を考慮すれば、やはり利用者が増えるといっても、かなり乗降客数は限定されたものになるのではないかなというふうに思います。

また、市立病院に行く人の駅にもなり得るというふうなお話ですが、それについてもやはり米沢駅から市立病院のバス、そういったものを検討したほうがより現実的に利便性が高まるのではないかなというふうに考えておまして、新駅のハードルというのは非常に高いというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○１６番（成澤和音議員） 変わらないというのは非常に残念です。

確かに、私が先ほど話した（仮称）北米沢駅に関して金額的なものとかハードルが高いなどというふうには思いますが、そこはちょっと切り

離してでも、やはりここの利用実態であったりとか少し調査はするべきだと思うわけなんですよ。

今は難しいと思いますけれども、陸上競技場の利用だって、先ほど話したとおり、どれぐらいの利用客が見込めるのかとか利用実態をつかめるのか、その計画の段階で、いや、正直やはりハードルが高くて難しかったというのであればまだしも、議論もせずに調査もせずに、ハードル高いから諦めるというのは、私はそれは嫌です。嫌ですと言っても、お願いするほかないんですけれども。だからこそ、調査をするべきなんです。

あと、もう一点言うと、先ほど話した南回り路線、これはどう考えてもやはり地元目線でつくっているダイヤではないわけなんです。米短生がＪＲにシフトすることによって、ここのダイヤを少しいじれるじゃないですか。地元の人が市立病院とか町なかに行くために、少しダイヤをひねれるじゃないですか。最終便１３時って、大丈夫ですかと私は思うぐらい。

だから、そこら辺もトータルしたときに、投資するだけの価値があるんじゃないかなというふうに思うわけです。

これ以上言っても返答は変わらないとは思いますが、これは再度質問させていただきますし、強く要望させていただきまして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○鳥海隆太議長 以上で１６番成澤和音議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○鳥海隆太議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時24分 散 会

